



社会福祉法人川崎愛児園

令和7年度 事業報告書

児 童 養 護 施 設
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設
川 崎 児 童 自 立 援 助 ホ ー ム
川 崎 児 童 自 立 援 助 ホ ー ム
ま ぎ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー
児 童 養 護 施 設
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設
は く さ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー

川 崎 愛 児 園
野 川 す み れ ホ ー ム
生 田 あ や め ホ ー ム
東 有 馬 叶 芽 ホ ー ム
大 志
こ も れ び

白 山 愛 児 園
結
紬

目次

I	社会福祉法人川崎愛児園事業報告	1
II	法人の取り組み	2
	法人組織運営	2
	各事業所の安定的な運営と財務基盤の強化	8
	事業運営の透明性	8
	人材の獲得・育成及び定着に向けた取り組み	10
	職場の処遇改善及び職場環境の整備	15
	ヒヤリハット・事故	15
	苦情解決	16
	権利擁護	17
	事業継続体制の整備	18
	SDG sに関する取り組み	19
III	家庭支援に関する取り組みの推進	21
	相談支援	21
	ショートステイ・デイスティ・レスパイトケア	22
	居場所づくり	23
	入所支援	24
	里親支援の充実・強化	25
	関係機関との連携	26
	地域の福祉活動拠点としての取り組み	27
IV	事業所事業計画	30
	児童養護施設 川崎愛児園	30
	地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム	34
	地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム	37
	地域小規模児童養護施設 東有馬叶芽ホーム	39
	川崎児童自立援助ホーム 大志	41
	川崎児童自立援助ホーム こもれび	43
	まぎぬ児童家庭支援センター	45
	児童養護施設 白山愛児園	50
	地域小規模児童養護施設 結	55
	地域小規模児童養護施設 紬	58
	はくさん児童家庭支援センター	60

【法人ロゴマークの意味】



「K」「A」の組み合わせに、簡略化した「千鳥（縁起の良い和模様の一つ）」を入れたデザイン。
語呂合わせで「千鳥＝千取り→千の福を取る」ということから、千鳥は「目標達成」や「たくさんの幸せがやってきますように」という意味を持ちます。

法人の基本理念

当法人は、命の尊さを大切にし、愛情をもって社会福祉事業を効果的かつ適正に行い、地域社会への貢献に努めます。また、地域社会の中で「将来を担うこどもたちへ」の質の高い養育及び子育て支援を目指します。

- － 「命を大切にする心」
- － 「地域の中での養育と子育て支援」
- － 「健全な経営」

施設の基本方針

児童一人ひとりが命を大切にする心を持ち、心身ともに健康で調和のとれた人間として成長し、健全な社会人として自立した社会生活が営めるよう支援します。また、施設機能の専門性を活かし地域社会に協力します。

1. 一人ひとりの心身の成長に努めます
2. 一人ひとりの尊厳を維持し人権を擁護します
3. 一人ひとりの幸福のために支援します
4. 自立した社会生活が営めるよう支援します
5. 施設の専門的役割を果たします

養護目標

社会的養護を必要とする入所児童に対しての基本目標は次の通りです。

- (1) あいさつの正しくできる人に
- (2) 健康な心と体をもてる人に
- (3) 人に好かれ社会の役立つ人に
- (4) 感謝の気持ちをもてる人に
- (5) 人との調和がとれる人に
- (6) 思いやりのある人に
- (7) 基本的な生活や自立した生活ができる人に

I 社会福祉法人川崎愛児園事業報告

令和7年度の事業運営については、「法人の基本理念・施設の基本方針・養育目標」を基軸とし、「各事業所拠点策定の家庭的養護推進計画」「第2期・3期川崎子ども・若者の未来応援プラン」、並びに各部門の事業計画と整合を図りながら、施設養育・地域支援の両面で各種事業を推進しました。

また、地域福祉の発展および公共性・公益性を備えた法人運営の確立に向け、全体最適を見据えた組織体制と事業基盤の強化に取り組みました。

【新規事業】

本年度は、養育環境の質的向上と地域分散化を推進する観点から、川崎愛児園及び白山愛児園において分園型小規模グループケアを開始しました。これにより、より家庭的な養育環境の提供と個別性の高い支援の実現に向けた体制整備が進み、施設養育の機能強化につながりました。

また、地域における包括的な家庭支援の実現を目指し、家庭支援拠点事業の立ち上げに着手しました。宮前平駅前事務所を拠点として、相談受理から入所支援、さらには地域生活への移行支援に至るまでを一体的に担う体制の構築を進め、切れ目のない支援提供に向けた基盤整備を図りました。

併せて、複雑化・多様化する家庭課題に対応するため、関係機関との連携強化及び地域ネットワークの形成を推進し、地域全体で支援を支える体制づくりに取り組みました。

【法人組織体制の強化】

事業拡大に伴う組織体制の再整備を重要課題として位置づけ、ガバナンス強化および適正な法人運営の確立に向けた取り組みを進めました。内部規程の見直しや部課長制度の導入検討等を実施し、今後の更なる事業拡大に柔軟かつ的確に対応し得る組織基盤の構築を進めました。

【施設養育支援】

施設養育支援においては、子どもの最善の利益を確保することを基本とし、生活支援・自立支援・家族調整・発達支援を一体的に提供する体制のもと、養育の質の向上に努めました。特に、子どもの意見表明の機会の確保を重視し、日常生活場面における意見聴取、子ども集会等で出された意思反映など、権利擁護の視点に立った養育の充実に努めました。

【地域養育支援】

地域養育支援においては「まぎぬ・はくさん児童家庭支援センター」を中核として地域における子育て家庭の孤立防止と支援機能の強化を目的として、各種事業を計画的に実施しました。

居場所事業の運営や子育てサロン、親子広場、子育て講話、ピアサポート活動などを通じ、地域家庭の不安軽減や子育て負担の緩和に努めました。これらの取り組みは、虐待予防の観点からも有効であり、支援が必要な家庭への早期接点の確保に寄与しました。

【人材育成】

OJTの更なる充実を図るため、スーパービジョンやケース検討会を継続的に実施し、新任職員を含む全職員の実践力向上に努めました。併せて法人階層別研修や外部講師を招いての多岐にわたる園内研修、職員個々の育成ニーズに応じた外部研修への派遣等を計画的に実施することで専門性の向上と知識の更新を図りました。

採用活動においては、安定的な人材確保に向け、外部説明会・園内見学会・実習受入を中心に計画的な取組を進めた結果、内定者21名を確保しました。

Ⅱ 法人の取り組み

1 法人組織運営

(1) 理事会及び評議員会の開催

① 理事会

開催日	議題
令和7年6月2日	・正職員賃金規程変更(案)の承認について ・契約職員・パート職員賃金規程変更(案)の承認について ・令和6年度事業報告及び計算関係書類並びに財産目録の承認について ・監事監査報告 ・令和7年度資金収支第1次補正予算の承認について ・次期役員候補者(案)の推薦について ・次期評議員候補者(案)の推薦について ・令和7年度定時評議員会招集について ・家庭支援拠点事業進捗状況報告について ・川崎市からの通知について ・理事長の職務執行状況報告について
令和7年6月24日	・理事長の選定について ・第三者委員の選任について
令和7年12月4日	・川崎愛児園家庭の養護推進計画改定(案)の承認について ・白山愛児園家庭の養護推進計画改定(案)の承認について ・地域小規模児童養護施設「野川すみれホーム」移転に伴う土地取得の承認について ・令和7年度資金収支第2次補正予算(案)の承認について ・令和7年度施設整備等積立資産取崩(案)の承認について ・令和7年度第2回評議員会招集の承認について ・令和7年度中間事業報告について ・令和7年度中間収支報告について ・川崎市からの通知について ・川崎市指導監査報告について ・理事長の職務執行状況報告について
令和8年2月14日	・地域小規模児童養護施設「野川すみれホーム」移転に伴う土地取得に関する承認の取消しについて ・地域小規模児童養護施設「紬」移転に伴う土地取得の承認について ・令和7年度資金収支第3次補正予算(案)の承認について ・令和7年度施設整備等積立資産取崩(案)の承認について ・令和7年度第3回評議員会（招集手続省略による開催）の承認について ・児童養護施設白山愛児園火災事案について
令和8年3月16日	・定款の一部を変更する件 ・経理規程の一部を改定する件 ・育児・介護休業等規程の一部を改定する件 ・令和7年度資金収支第4次補正予算を承認する件 ・令和8年度事業計画を承認する件 ・地域小規模児童養護施設「紬」整備工事に係る事業者選定方法（公募型プロポーザル方式）実施を承認する件 ・地域小規模児童養護施設「野川すみれホーム」移転に伴う土地取得を承認する件

	件 ・ 令和 8 年度資金収支当初予算を承認する件 ・ 令和 8 年度施設整備等積立資産を取崩す件 ・ 第 10 号議案 令和 8 年度における前期末支払資金残高を財源とする本部会計への拠点区分間繰入を承認する件 ・ 役員等賠償責任保険契約を更新する件 ・ 令和 7 年度第 4 回評議員会を招集する件 ・ 理事長の職務執行状況について
--	--

② 評議員会

開催日	議題
令和 7 年 6 月 24 日	・ 令和 6 年度計算書類及び財産目録の承認について ・ 監事監査報告 ・ 令和 7 年度資金収支第 1 次補正予算(案)について ・ 次期役員の選任について ・ 令和 6 年度事業報告について ・ 正職員賃金規程変更について ・ 契約職員・パート職員賃金規程変更について ・ 家庭支援拠点事業進捗状況報告について ・ 川崎市からの通知について
令和 7 年 12 月 12 日	・ 川崎愛児園家庭の養護推進計画改定(案)の承認について ・ 白山愛児園家庭の養護推進計画改定(案)の承認について ・ 地域小規模児童養護施設「野川すみれホーム」移転に伴う土地取得の承認について ・ 令和 7 年度資金収支第 2 次補正予算(案)の承認について ・ 令和 7 年度施設整備等積立資産取崩(案)の承認について ・ 令和 7 年度中間事業報告について ・ 令和 7 年度中間収支報告について ・ 川崎市からの通知について ・ 川崎市指導監査報告について
令和 8 年 2 月 14 日	・ 地域小規模児童養護施設「野川すみれホーム」移転に伴う土地取得に関する承認の取消しについて ・ 地域小規模児童養護施設「紬」移転に伴う土地取得の承認について ・ 令和 7 年度資金収支第 3 次補正予算(案)の承認について ・ 令和 7 年度施設整備等積立資産取崩(案)の承認について ・ 報告事項 1 児童養護施設白山愛児園火災事案について
令和 8 年 3 月 24 日	・ 定款の一部を変更する件 ・ 令和 7 年度資金収支第 4 次補正予算を承認する件 ・ 令和 8 年度事業計画を承認する件 ・ 地域小規模児童養護施設「野川すみれホーム」移転に伴う土地取得を承認する件 ・ 令和 8 年度資金収支当初予算を承認する件 ・ 経理規程の一部改定について ・ 育児・介護休業等規程の一部改定について ・ 地域小規模児童養護施設「紬」整備工事に係る事業者選定方法（公募型プロポーザル方式）実施について ・ 役員等賠償責任保険契約の更新について

(2) 監事監査の実施

開催日	内容
令和7年5月26日	・社会福祉法に基づき監事監査を実施

(3) 法人組織体制の強化

① 施設連携会議を毎月開催

開催日	内容
令和7年4月18日	・職員採用計画について ・各種規程の見直しについて ・分園型ホーム開設計画について
令和7年5月16日	・各事業所の課題と業務改善について ・分園型ホーム 候補物件について ・職員採用について ・6月役員会議案について
令和7年6月20日	・各事業所の課題と業務改善について ・川崎市通告事案 対応について ・職員採用について ・各事業所の修繕関係について
令和7年7月22日	・各事業所の課題と業務改善について ・家庭拠点支援事業の更なる拡充について ・インターンの受け入れについて ・川崎市通告事案 ヒアリングの実施状況について ・職員異動について
令和7年8月22日	・各事業所の課題と業務改善について ・里親支援に関する取り組みの更なる充実について ・職員採用について ・職員意向調査の実施について
令和7年9月25日	・各事業所の課題と業務改善について ・部課長制の導入検討 ・家庭的養護推進計画の見直しについて ・職員採用について ・分園型ホーム 候補物件について ・法人組織規程の改訂について
令和7年11月20日	・労務関係の対応について ・職員採用について ・川崎市こども・若者の未来応援プランに基づく今後の事業展開について ・新規事業実施に向けた物件確保について
令和7年12月19日	・法人合同階層別研修について ・家庭拠点支援事業における相談機能開始について ・令和8年度入職者に向けた説明会について ・各事業所における職員体制の変更について
令和8年1月14日	・白山愛児園火災事案の報告・検証・今後の対策について ・予定管理ソフトの導入検討について ・令和8年度事業計画について ・各事業所の課題と業務改善について
令和8年2月19日	・労務関係の対応について ・各種修繕工事实施のスケジュールについて ・法人設立50周年記念式典について ・インターンの受け入れについて ・今後の事業展開に伴う土地の取得について ・令和8年事業計画について

令和 8 年 3 月 16 日	・ 令和 8 年度職員配置について ・ 令和 7 年度会計の現状報告について ・ 児童育成支援拠点事業のプロポーザル参加について ・ 法人組織図及び給与体系の見直しについて ・ 各事業所の課題と業務改善について
-----------------	---

② 被措置児童等虐待防止会議の毎月開催

開催日	内容
令和 7 年 4 月 18 日	・ 被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組 第 4 四半期 実施報告について ・ 不適切な関わり防止に関する園内研修について ・ 4 月意見箱確認 ・ 被措置児童等虐待防止に関する署名書について ・ 安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有
令和 7 年 5 月 16 日	・ 5 月意見箱確認 ・ 安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有 ・ 不適切な関わり防止に関する意見交換
令和 7 年 6 月 20 日	・ 川崎市通告事案 対応について ・ 養育ロールプレイ研修内容検討 ・ 6 月意見箱確認 ・ 安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有
令和 7 年 7 月 22 日	・ 養育ロールプレイ研修の振り返り ・ 7 月意見箱確認 ・ 安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有
令和 7 年 9 月 25 日	・ 川崎市からのヒアリング フィードバックについて ・ 人権擁護チェックリスト実施結果について ・ 9 月意見箱確認 ・ 安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有
令和 7 年 11 月 20 日	・ 10・11 月意見箱確認 ・ 安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有 ・ 不適切な関わり防止に関する意見交換
令和 7 年 12 月 19 日	・ 12 月意見箱確認 ・ 安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有 ・ 不適切な関わり防止に関する意見交換
令和 8 年 1 月 14 日	・ 1 月意見箱確認 ・ 安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有 ・ 不適切な関わり防止に関する意見交換
令和 8 年 2 月 19 日	・ 人権擁護チェックリスト実施結果②について ・ 2 月意見箱確認 ・ 安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有 ・ 川崎市青少年支援室による研修の企画・実施について
令和 8 年 3 月 16 日	・ こども性暴力防止法に関する取り組みについて ・ 3 月意見箱確認 ・ 安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有

③ 権利擁護虐待防止委員会・第三者委員会の開催

ア 権利擁護虐待防止委員

開催日	内容
令和7年7月16日	・相談ツールの拡充について ・委員により児童面談、職員面談、研修企画について ・川崎市通告事案の報告と対応の検討 ・意見箱、安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有
令和7年11月21日	・川崎市による職員ヒアリングの結果報告とそれに対する意見交換 ・相談ツールの拡充について ・委員により児童面談、職員面談、研修企画について ・意見箱、安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有

イ 第三者委員

開催日	内容
令和7年7月8日	・インシデント及び苦情の報告 ・川崎市通告事案の報告と対応の検討
令和7年10月29日	・インシデント及び苦情の報告 ・川崎市による職員ヒアリングの結果報告とそれに対する意見交換
令和8年2月9日	・インシデント及び苦情の報告 ・白山愛児園火災事案の要因と対策検証

④ 部課長制の導入検討

法人経営会議にて下記の内容を検討

・導入後の新たな組織図を検討 ・導入に伴い全体の給与体系見直しを検討 ・中長期的な人件費のシミュレーション作成

(4) 規程の改訂

① 法人組織規程・各事業所運営規程

・施設連携会議において改定の目的共有および改定案に関する意見交換を実施 ・今後の部課長の導入や事業所の増加を見据えた規程案を検討

② 諸規程の改訂

・正職員賃金規程契約職員を改訂（令和7年6月） - 住宅手当、宿直手当の金額を変更（増額） ・契約職員・パート職員賃金規程を改訂（令和7年6月） - 宿直手当の金額を変更（増額） ・育児・介護休業等規程を改定（令和8年3月）
--

(5) 令和8年 分園型グループホーム新設と野川すみれホーム・紬ホームの移転に関する準備

① 準備室の立ち上げ（分園型グループホーム）

ア 川崎愛児園分園型ホーム開設準備会議

12月より開設に向けた準備会議を毎月開催（令和8年8月開設予定）

○検討内容

- ・川崎愛児園分園型ホーム開設事業計画について
- ・分園型ホーム名称について
- ・川崎愛児園運営規程変更について
- ・対象児童について
- ・担当職員について
- ・器具備品について
- ・消防関係手続について
- ・申請手続きについて

イ 白山愛児園分園型ホーム

年度当初は令和8年度の開設に向けて準備を進めていたが、適正な物件の確保が難しいこと、地域小規模児童養護施設の運営において建物上の課題が表面化していることを踏まえ、分園型ホーム開設よりも地域小規模児童養護施設紬ホームの移転を優先する必要があると判断

② 物件の選定・入所児童の調整・物品購入等（分園型グループホーム）

ア 物件の選定

- ・川崎愛児園分園型ホームについては現在建築中の物件が完成（令和8年6月予定）次第、賃貸契約を結ぶ予定

イ 入所児童の調整・物品購入等

- ・12月に対象児童の意向確認をした上で決定
- ・開設計画に沿って必要物品を購入

③ 多機能化・高機能化の効果及び課題に関する検証

- ・本年度から分園型ホームを設置し、ショート・デイの受け入れスペース拡充を図った白山愛児園においては利用者数が増加
- ・障害を持つ児童、医療的ケアが必要な児童が増加しており、支援の専門性向上の必要性あり
- ・今後も量と質双方において効果や課題を検証予定

④ 人材の獲得・育成

本中間事業報告における「4. 人材の獲得・育成及び定着に向けた取り組み」に記載した取り組みを通して実施

⑤ 野川すみれホーム・紬ホームは物件の老朽化及び構造上の課題があり移転を計画

- ・より安定的で安全かつ充実した養育環境を整えることを目的として移転を計画
- ・移転先については法人で土地取得及び新たな建物の建設を視野に入れた上で候補地を選定し、それぞれの土地を令和8年3月に取得
- ・建物建設は令和9年度中にプロポーザルで業者選定した後に実施予定

2 各事業所の安定的な運営と財務基盤の強化

(1) 各事業所の運営状況の把握と財務・会計管理

運営状況については毎月開催の運営会議で月次報告をもとに運営管理に関する事項の検討・分析を実施。会計については会計担当者が仕分け伝票入力を随時行い、数値の確認を会計ソフト会社 MAN90 と行っている。また、毎月の事務会議にて措置費・補助金の請求および精算の進捗状況を確認し、運転資金管理を実施

財務状況については、令和8年度3月末現在、現預金・積立金併せて11億円の資金を保有

(2) 適正な職員配置（国基準職員・川崎市加配職員）別紙参照

(3) コスト意識の醸成

児童養護施設やホームにおける光熱水費・給食費・生活費等の支出について月次推移表を作成して予算との対比を行う。昨今の物価高騰に伴う支出の変動についても昨年度と比較し共有した他、事業所ごとに具体的な節約に関する取り組みを検討・実施

3 事業運営の透明性

(1) ホームページによる情報公開

ア 財務諸表・現況報告・役員報酬基準・事業計画・報告等の内容を公開

イ その他の更新情報

更新日	区分	内容
令和7年4月21日	法人	採用情報ページ更新
令和7年5月2日	白山愛児園	KOIのぼり坂プロジェクト
令和7年5月14日	法人	採用情報ページ更新
令和7年5月26日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和7年7月4日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和7年7月7日	法人	採用情報ページ更新
令和7年8月5日	法人	情報公開ページ更新
令和7年8月15日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和7年9月10日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和7年9月18日	法人	採用情報ページ更新
令和7年9月24日	川崎愛児園	お知らせページ更新（祭り情報）
令和7年9月25日	白山愛児園	お知らせページ更新（祭り情報）
令和7年9月30日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和7年10月3日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和7年10月7日	はくさん児童家庭支援センター	パンフレット更新
令和7年10月10日	法人	情報公開ページ更新
令和7年11月5日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和7年11月7日	白山愛児園	お知らせページ更新（祭り情報）
令和7年11月30日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和7年12月2日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和8年1月18日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和8年1月30日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新
令和8年3月3日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベント情報更新

令和 8 年 3 月 4 日	川崎愛児園	広報誌更新
令和 8 年 3 月 18 日	法人	お知らせページ更新（プロポーザル情報）

（２）広報誌の作成及び情報発信

施設名	広報誌名	発刊月	配布数
川崎愛児園	さくら	令和 7 年 8 月発刊	1500
白山愛児園	わかば	令和 8 年 3 月発刊	3000

（３）法人・各事業所パンフレットの更新

・白山愛児園分園型ホーム「いろは」のパンフレットを作成 ・宮前平駅前事務所「あんど&」のパンフレットを作成中

4 人材の獲得・育成及び定着に向けた取り組み

(1) 人材の獲得

① 養成校との連携強化（授業協力・実習・インターンの積極的な受け入れ・連絡会催）

・授業協力（養成校等への講義、講演）

令和8年3月31日現在

施設名	学校名	日数	内容
川崎愛児園	東洋大学	1日	講義
	十文字女子学園大学	3日	講義
	横浜こども専門学校	1日	保育実習指導 講義
	二松学舎大学	1日	講義
	目白大学	1日	保育実習指導 講義
	専修大学	1日	講義
白山愛児園	横浜こども専門学校	38日	講義 保育実習指導1（施設） ※内7日は会議等、1日は補講
	國學院大學	1日	講義 社会的養護、施設実習について
	帝京大学	1日	講義 社会的養護について

・実習の積極的な受け入れ

令和8年3月31日現在

施設名	川崎愛児園			白山愛児園		
年度	令和7年度	令和6年度	前年度比	令和7年度	令和6年度	前年度比
学校数	30校	24校	125%	28校	28校	100%
人数	44名	35名	127%	38名	34名	112%
延べ日数	453日	416日	109%	380日	378日	101%

・連絡会（実習懇談会の参加）

令和8年3月31日現在

施設名	学校名	日数
川崎愛児園	鶴見女子短期大学	1日
	横浜保育福祉専門学校	1日
	関東学院大学	1日
白山愛児園	駒沢女子短期大学	1日
	昭和女子大学	1日
	東海大学	1日
	和泉短期大学	1日
	横浜女子短期大学	1日
	田園調布学園大学	1日
	大妻女子大学	1日
	横浜こども専門学校	1日
	東洋大学	1日
	鶴見短期大学	1日
	こども教育宝仙大学	1日
	鎌倉女子大学	1日

② 見学会の開催

開催日	会場	人数
令和7年4月12日	川崎愛児園	2人
令和7年5月10日	川崎愛児園	1人
令和7年5月24日	白山愛児園	8人
令和7年6月7日	川崎愛児園	2人
令和7年6月14日	白山愛児園	1人
令和7年7月5日	川崎愛児園	10人
令和7年7月12日	白山愛児園	2人
令和7年8月2日	川崎愛児園	2人
令和7年8月9日	白山愛児園	6人
令和7年9月6日	川崎愛児園	5人
令和7年9月13日	白山愛児園	2人
令和7年10月4日	川崎愛児園	2人
令和7年10月11日	白山愛児園	1人
令和7年11月8日	川崎愛児園	1人
令和7年12月6日	川崎愛児園	1人
令和7年12月13日	白山愛児園	1人
令和8年2月20日	川崎愛児園	1人
令和8年3月15日	川崎愛児園	1人
合計		49人

③ ホームページによる積極的な情報発信

令和8年3月31日現在

更新日	内容
令和7年 4月12日	令和8年入職職員募集要項 令和8年度入職者 説明会・見学会（5月予定） 令和8年度採用試験（5月予定）
令和7年 5月10日	令和8年度入職者 説明会・見学会（6月予定） 令和8年度採用試験（6月予定）
令和7年 6月7日	令和8年度入職者 説明会・見学会（7月予定） 令和8年度採用試験（7月予定）
令和7年 7月5日	令和8年度入職者 説明会・見学会（8月予定） 令和8年度採用試験（8月予定）
令和7年 8月9日	令和8年度入職者 説明会・見学会（9月予定） 令和8年度採用試験（9月予定）
令和7年 9月6日	令和8年度入職者 説明会・見学会（10月予定） 令和8年度採用試験（10月予定）
令和7年 10月4日	令和8年度入職者 説明会・見学会（11月予定） 令和8年度採用試験（11月予定）
令和7年 11月8日	令和8年度入職者 説明会・見学会（12月予定） 令和8年度採用試験（12月予定）
令和7年 12月6日	令和8年度入職者 説明会・見学会 随時実施 令和8年度採用試験 随時実施

④ 求人広報サイトの活用

月	見学申し込み数	採用試験申し込み数	内定数
4 月	2	0	0
5 月	9	4	3
6 月	3	2	2
7 月	12	4	2
8 月	8	2	2
9 月	7	9	5
10 月	2	1	0
11 月	1	1	1
12 月	0	0	0
1 月	2	2	2
2 月	2	2	2
3 月	1	1	1
合計	49	28	20

⑤ 適性検査の導入・実施

- ・適性検査
採用活動の質を高めるため、「HCi-AS」と「SKVT」の2種類を採用試験に導入
- ・実地試験
採用試験においてユニット・ホーム現場での実地試験を実施

(2) 人材の育成・定着

① 職員階層別研修（新任・中堅・指導）

各階層で計3回の研修を実施し、職員の計画的なスキルアップを計画

開催日	階層	内容
令和7年 6月30日	新任	各種規程について 職場の礼節について チームアプローチ キャリアアップ 社会的養護の現状 14名参加
令和8年 6月30日	指導	法人運営の今後の方向性について 障害児の入所増加に伴う運営課題について 家庭支援の更なる拡充について 36名参加
令和8年 2月13日	中堅①	法人運営の今後の方向性について 障害児の入所増加に伴う運営課題について 家庭支援の更なる拡充について 34名参加
令和8年 3月13日	中堅②	法人運営の今後の方向性について 障害児の入所増加に伴う運営課題について 家庭支援の更なる拡充について 23名参加

② 個人計画シートの作成

5月に全職員がシートを作成。10月に中間評価、3月に総合評価を実施。作成時と総合評価の際には施設長との面談を実施。

- ・6月に全職員が施設長・上長と面談し、個人計画シートを作成、個人と各部署で今年度の目標を設定し、具体的な達成方法を計画
- ・10月に中間評価、年度末には総合評価を実施予定
- ・評価内容については令和9年度の個人計画に反映

③ 個人計画シートの見直し

計画の達成度をより具体的に把握できるようシートの見直しを実施

達成度に関する自己評価及び上司評価の記載欄を追加

④ 人材育成チェックリストを活用した OJT 研修を毎月実施

チェックリストに沿って各項目の理解度・達成度を上長が評価

⑤ 新任職員に対するチューター制度の実施

- ・毎月チューターによる業務振り返り面接を実施
- ・チューター対象の「チューターフォロー研修」を実施
- ・チューター制度に関する職員アンケートを実施し、その内容をチューターガイドラインに反映

⑥ 法人内他部署研修

各事業所への研修を計 50 回予定。研修を通して新たな知識や取り組みを学び、自らの事業所に還元することで法人全体の育成強化を図る。中でも地域支援に関する取り組みについては担当以外の職員にもその重要性を理解し、法人全体で取り組む意識の醸成を図る。

- ・29 名の職員が 74 回実施

⑦ 個々の研修ニーズに合わせた外部研修への参加

- ・外部研修の参加に関する個々の希望を個人計画シートで把握し、計画的に派遣
- ・51 名の職員が 74 回の外部研修に参加

⑧ 人材の定着に向けた取り組み

- ・職員相互評価を実施し、とりわけ育成側の意識向上につながるよう、結果の一部を全体で共有
- ・職員相互評価や川崎市によるヒアリングの結果を基に指導層の職員で意見交換と職員へのフィードバックを実施

⑨ 「被措置児童等虐待防止に関連した研修

ア 権利擁護虐待防止委員、第三者委員による研修

6 月 金子権利擁護虐待防止委員による親業研修実施（46 名参加）

イ 関連法案・ガイドライン・法人規程の周知徹底を図る研修

各事業所拠点における職員会議で下記の内容を周知

- ・4 月「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」
- ・6 月 就業規則・賃金規程・服務規律・権利擁護虐待防止規程
- ・1 月「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン改訂版」

ウ 困難な事案発生時における報告・連絡・相談の重要性についての研修

- ・迅速な報告の重要性を全体に再周知した上で徹底
- ・「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」、「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」を職員会議で再周知

エ 子どもの権利擁護・意見表明に関する研修

- ・「子どもの意見表明及び意見形成に向けた支援」に関する勉強会を開催
- ・「川崎市オンブズパーソン」による講話を子ども・職員双方に実施
- ・毎月職員会議内で「子どもの権利擁護」「不適切な関わり防止」に関するテーマで意見交換を実施
- ・神奈川県主催の「児童福祉施設における人権研修」に計 15 名の職員が参加
- ・こども未来局青少年支援室 担当者より「子どもの権利について」講話研修 42 名参加

オ 養育者としての職業倫理を醸成、向上するための研修

- ・全職員を対象に「関連法案・ガイドライン・法人規程の周知徹底を図る研修」を 7 月に実施
- ・理事長より各事業所拠点における職員会議で「職員として求められる基本姿勢」について説明及び文書配布を行う

5 職場の処遇改善及び職場環境の整備

(1) 職員健康管理の推進

- ① 6月にストレスチェックを実施し、結果や要望に応じて産業医や心理士による職員の個別面談の実施

- ・6月に全職員対象に実施
- ・心理的負担の高い職員には心理士や産業医による個別面談を実施

- ② メンタルヘルスに関する勉強会の開催

- ・指導者間で「後輩職員のメンタルヘルスに関するサポート」について意見交換実施
- ・産業医によるメンタルヘルスに関する講話研修実施
- ・衛生委員会主催の勉強会実施

(2) 衛生委員会による職場環境の整備

毎月委員会を開催し、職場環境の整備に関する目標設定とそれに準じる取り組みを検討・実施

- 4月 食中毒予防・調理中の事故防止について（過去の事故・ヒヤリ共有と対策協議）
- 5月 熱中症対策 メンタルヘルス（会議内研修）
- 6月 心身の健康保持と増進について（会議内研修）
- 8月 受動喫煙防止 ストレスアンケート結果分析
- 9月 感染症対策（会議内研修）
- 10月 ハラスメント防止（会議内研修）
- 11月 火災予防（会議内研修・掲示物）
- 12月 交通事故防止について（会議内研修）
- 1月 インフルエンザ対策（会議内研修・掲示物）
- 2月 花粉症対策（掲示物）
- 3月 職員のインシデントに関する統計の共有（会議内研修）

6 ヒヤリハット・事故

各事業所における事故報告数

令和8年3月31日現在（単位：件）

区 分	川崎	つくし	すみれ	あやめ	大志	こもれび	叶芽	白山	いろは	結	紬
通院伴う治療や処置	5	0	1	0	1	0	0	6	3	1	1
入院等の長期治療	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
延べ件数	7	0	1	1	1	0	0	7	4	1	2

各園におけるヒヤリハット数

令和8年3月31日現在（単位：件）

区 分	川崎	つくし	すみれ	あやめ	大志	こもれび	叶芽	白山	いろは	結	紬
自傷行為	9	0	0	3	1	0	2	0	0	0	0
他の児童に対する行為	26	1	2	0	0	0	0	4	0	0	0
職員に対する行為	9	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
器物破損	10	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
逸脱行為	9	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
転倒・転落	9	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0
打ち付け・挟み込み	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
衝突	9	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
火傷	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異食・誤飲・誤食	8	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1
交通事故	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	58	17	18	20	8	2	9	9	3	0	5
計	159	20	19	23	9	2	12	25	5	0	7

(1) 傾向と対策の検討

事故・インシデント対策会議を毎月実施、傾向と対策を分析し予防的な取り組みを検討

川崎愛児園

- ・事故報告における「入院等の長期治療」の内訳は全て自傷行為や希死念慮からくる精神科病棟での入院治療であり、服薬調整やカウンセリング、日課の立て直し等を実施
- ・ヒヤリハットにおける「その他」の内訳は書類関係や施錠、関係者への連絡等、職員が子ども支援と関連する業務で漏れがあったことなどを計上
- ・会議で周知し対策を検討

白山愛児園

- ・今年度入所した児童や発達に課題がある児童のインシデントが多い
- ・会議にて職員に周知し対策を検討

(2) ヒヤリハット・事故対応に関する研修の実施

過去の発生事例と要因・対策を共有することで危機意識を強化

- ・毎月実施している事故・インシデント対策会議において要因と対策を検証
- ・令和6年度の件数を時間帯、発生場所、要因で区分分けし傾向を分析

(3) 発生状況と傾向・対策を理事会・評議員会・第三者委員会に定時報告

- ・7月、12月、2月の第三者委員会にて発生状況を報告、「事実に基づいた記録の徹底」、「迅速な報告と対等の協議」等の重要性を委員会内で確認
- ・各役員会の中で理事、評議員に報告

7 苦情解決

(1) 苦情解決の仕組み見直し

① 苦情の相談ツールの見直し

メールでの相談や通報システムの再整備（SOSを出しやすいシステム作り）

- ・7月の権利擁護虐待防止委員会にて「委員への相談ツールにSNSを活用」することについて検討
- ・令和8年度中にツール導入を目指しセキュリティ面を考慮した相談フォームを選定中

② フローチャートの見直し

事案に応じた行政機関や第三者委員会への報告ルートについて再整備

- 「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」に準じてフローチャートを確認

(2) 苦情解決の仕組み周知

子ども・職員・関係者へフローチャートや第三者委員の役割について説明及びその内容を書面として掲示

- ・4月の子ども集会にて苦情受付フローチャート、権利擁護虐待防止委員と第三者委員の役割と連絡方法について説明
- ・権利擁護虐待防止委員は従来の子ども対象から、職員も含めた相談窓口として位置づけ再周知

(3) 外部の苦情受付機関との連携

かながわ子どもサポートや人権オンブズパーソンとの連絡会・勉強会に参加

9月にかながわこどもサポート主催「苦情対応研修」に参加

(4) 苦情対応に関する勉強会の実施

苦情対応に関する園内研修の企画・開催

2月に「苦情対応における重要事項」をテーマに各事業所拠点ごとに勉強会を実施

8 権利擁護

(1) 子どもの意見表明の機会の保障

① 子ども集会の開催

年間12回開催。子ども立案の行事企画や生活ルールの見直しを検討

・毎月1回子どもの意見表明の場として開催

各月の話し合いテーマは下記の通り

4月 意見箱の活用について 権利について考える

5月 各ユニット・ホームから「子どもの考える今年の目標・やりたいこと」発表と話し合い

6月 「いいタッチ・わるいタッチ」を通して身体の大切さについて考える

7月 「夏休みにしたいこと」「行事を楽しむために大切にすること」

9月 川崎市オンブズパーソンについて 子ども主催の行事について

10月 生活のルールや法律はなぜ必要なのか

11月 職員の生い立ちや進路選択の話を聞いて自分達の自立を考える

12月 冬休み、年末年始の過ごし方について

2月 高3児童から他児へ自立に向けて必要なことに関する話

3月 今年度の生活目標の振り返り

② 意見箱の活用

各事業所にそれぞれの意見箱を設置し、子ども達が投稿する形で活用

・川崎愛児園拠点 6件

・白山愛児園拠点 2件

内容の中心は他の子どもへの不満であったため担当者が介入した上で関係改善につなげている

(2) 職員の権利擁護に対する意識強化

① 「被措置児童等虐待防止ガイドライン」と法人で定めている「権利擁護虐待防止規定」の周知徹底を図る研修会の開催

・4月に「被措置児童等虐待防止ガイドライン」の周知徹底を図る研修会開催

・6月に権利擁護虐待防止規程の周知徹底を図る研修会開催

② 人権擁護チェックリストを年3回実施

・8月、12月、3月に実施し、その結果を全職員で共有

・不適切となる回答はなかったがチェックする上での判断基準を改めて確認し予防につなげている

③ 「子どもの主体性を育む支援」「不適切な関り防止」「子どもの権利を尊重した関り」をテーマとした職員による意見交換会を支援会議内で毎月実施

4月 「子どもの権利とは 改めて共通認識の醸成を図る」

5月 「子どもの関わりで苦しくなる状況について」

6月 「職員としての基本姿勢を軸に子どもとの距離感について考える」

7月 「子どもへの指示・命令ではない促し方、教え方」

9月	「子どもが主体的に生活をつくるための関わりとは」
10月	法人養護目標と権利擁護を重ね合わせて考える
11月	子どもの意見の受け止め方
1月	各事業所での関わりを自主点検してみて感じる事
2月	「もし自分が愛児園で生活していたら」子どもの立場で生活を考える
3月	子どもの言動に揺さぶられる職員へのサポートについて

(3) 権利擁護虐待防止委員との連携

① 委員会の開催

開催日	内容
令和7年7月16日	・相談ツールの拡充について ・委員により児童面談、職員面談、研修企画について ・川崎市通告事案の報告と対応の検討 ・意見箱、安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有
令和7年11月21日	・川崎市による職員ヒアリングの内容を受けての対応について ・相談ツールの拡充について ・委員により児童面談、職員面談、研修企画について ・意見箱、安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有

※第2回を11月、第3回を2月に実施予定

② 委員の子ども集会や施設行事への参加

10月愛児園祭り、12月クリスマス会、3月卒業と進級を祝う会に招待

③ 委員による職員との面談実施

職員14名と面談実施、職員個々の現状把握等を通して関係強化につなげている

④ 委員による子どもへの講和の企画・実施（子どもと委員の関係性を更に強化）

委員と退所を控えた高3児童4名で面談を実施	下半期の複
-----------------------	-------

(4) 子どもが権利を知る機会の更なる充実

① 子どもが権利を学ぶ勉強会の開催

各事業所で子どもへの権利を学ぶ講話・説明を実施しており、今後も継続的に実施予定 ・これまで取り上げている主なテーマ 「川崎市子どもの権利に関する条例」 「子どもの意見表明と意見形成」 「権利ノート」 「意見箱」 「川崎市オンブズパーソン」 「権利擁護虐待防止委員会」 「CAP ワークショップ」
--

② 生活支援を通して子ども自身が権利を学び理解する機会を保障

・各種取り組みを通じて職員・子ども双方の権利意識を向上させ、日常の関わりに反映 ・安心安全アンケートを子どもに毎月実施し、そこででた意見を生活支援に反映

9 事業継続体制の整備

(1) 災害を想定した訓練の強化

毎月の避難・消防訓練に加え、炊き出し訓練や職員の緊急招集に関する訓練を実施

・毎月避難訓練を実施（7月は夜間訓練） ・4月に炊き出し訓練を実施
--

・避難訓練時に緊急招集のテストメールを送信し駆け付けられる職員数を確認

(2) 建物・設備の安全対策

各事業所に修繕計画を作成し実施

・川崎愛児園
ユニット壁面修繕工事 配管改修工事 園庭クッションマット張替え工事
・白山愛児園
クロス張替え工事実施 ユニット建具工事実施 エントランス舗装工事
・こもれびホーム
建物害虫対策工事実施

(3) 他の地域施設との防災に関する連携強化

・川崎市が運営している災害時高齢者・障害者施設情報共有システム「E-Welfiss」に加入
・地域の合同災害訓練に参加

(4) 年一回事業所ごとに災害用備蓄食品の入れ替えと備品の点検を実施

9月に災害用備品・備蓄非常用食料品の入れ替えを実施

10 SDG sに関する取り組み

当法人の活動はSDG sの「誰一人取り残さない」という基本理念と全て合致している。多様性と包摂性のある社会の実現に向け、子ども達が主体となって未来を作っていくよう以下の取り組みを実施していく。

- ① 児童養護施設の運営を通して子どもやその家族を支援し、家族再統合及び自立に繋げていく。支援にあたっては地域と協同しながら取り組む。
- ② ひとり親家庭や貧困等の福祉課題を抱える家庭に対し、「居場所づくり事業」を通して余暇を通じた世代間交流や学習支援、食事の提供、保護者への育児に関する相談支援を実施する。併せて、川崎市社協 SOS 事業（生活困難者対応）に参加し、食料支援品の備蓄拠点（フードパントリー）として協力していく。
- ③ 自立後、地域で生活する退所児に対しアフターケアを継続的に実施する。自立援助ホーム「こもれび」においては物件の空きスペースを活用して、退所者（概ね 30 代までを対象）に対して生活及び就労等のサポートをする「青年期支援事業」を実施する。
- ④ 多様な福祉ニーズを抱えた地域の家庭が孤立しないよう、「子育てサロン」や「親子広場」「子育てに関する研修・講話」等を実施し虐待の予防に努める。
- ⑤ 当法人の活動を通して福祉課題を抱えた方同士が出会い、互いに支え合う「ピアサポート関係」の構築に努める。

- ⑥ 震災等の発生で被災者支援が必要な際には積極的に職員を派遣する等、社会福祉法人として社会全体に貢献していく。
- ⑦ その他、SDGs の掲げる目標に則した活動を随時実施していく。

Ⅲ 家庭支援に関する取り組みの推進

入口支援・入所支援・出口支援までの連続・継続した支援を地域の関係機関と協働のもと実施する「家庭支援拠点事業」を推進することで、児童虐待や社会的養育等、児童支援全体のフィールドを見据えた家庭支援を実践。併せて、その実施においては各種取り組みが効果的に機能するよう、下記の通り実施体制の強化を図った。

(1) 宮前平駅前事務所の開設

地域支援・家庭支援拠点事業の新たな拠点として活用

- ・地域ネットワーク構築を目指した関係機関による事例検討会を毎月開催
- ・関係機関協働による新たな社会資源開発を目指した検討会を定期的に開催
- ・下半期より相談員を1名採用、配置し外部からの相談対応できる体制を整備

(2) 分園型ホーム設置に伴い空いた本体施設スペースの有効活用

本体施設における地域支援・家庭支援拠点事業の新たな実施スペースとして活用

(本体施設の高機能化・多機能化)

- ・ショート・デイの新たな受け入れスペースとして活用
- ・一時保護委託児童の受け入れスペースとして活用(実績:2名16日間)
- ・里親レスパイトの受け入れスペースとして活用(実績:14名30日間)

(3) 地域支援・家庭支援拠点事業の拡充に向けた職員体制強化

- ① 新たに地域支援・家族支援拠点事業を担うファミリーソーシャルワーカーや家庭支援に関するスーパーバイザーを配置

児童・高齢・障害に精通した経験を持つスタッフを嘱託職員として契約し配置

- ② 児童家庭支援センターや各専門職等、地域支援・家族支援拠点事業を担う職員間の連携強化

担当者会議を毎月実施し効果的な多職種連携の在り方について検討

「家庭支援拠点事業」の実施内容は以下の通り

1 相談支援

児童家庭支援センター(2カ所運営)及び入所施設の各専門職を中心にアウトリーチ型の予防的な相談支援を実施することで入口支援の強化を図る他、入所児童の家族再統合に向けた相談支援も強化していく。

相談を通じて把握した福祉課題については必要に応じて他の福祉サービスにつなげることで各家庭への支援拡充を図った。

(1) 地域の子育て相談支援

法人全体の機能として下記の相談支援を実施

- ・福祉課題を抱える家庭の保護者・子どもへの相談支援
- ・家庭支援を行う関係機関及び地域住民への相談支援
- ・子育て短期利用事業や居場所づくり事業等、他の福祉サービス利用につなげる相談支援
- ・その他、地域の子育てに関する相談支援
- ・児童相談所からの指導委託を積極的に受託

※各種相談の件数については事業所の実績報告参照

(2) 入所児童の家族再統合に向けた相談支援

- 法人全体の機能として下記の相談支援を実施
- ・ 保護者の子育てに関する相談支援
 - ・ 保護者やその家庭が抱える福祉課題に対しての相談支援
 - ・ 保護者を支援する関係機関への相談支援
 - ・ 新たな福祉サービスにつなげる相談支援
 - ・ その他、家族再統合に関する相談支援
 - ・ 66名の保護者に対し年間1135件の相談面接を実施

2 ショートステイ・デイスティ・レスパイトケア

保護者の育児疲れや疾病等の理由で家庭での養育が一時的に困難になった際に、子どもを短期間預かることでレスパイトケアにつなげている。受け入れ時には保護者への相談支援も並行して実施することで、育児不安の解消や養育に関する知識・技術の提供等を行った。

① 法人全体合計数

令和8年3月31日現在

施設名	令和7年度			令和6年度		
	利用実人数	延利用人数	延利用日数	利用実人数	延利用人数	延べ日数
川崎愛児園	138名	744名	1452日	114名	640名	1471日
白山愛児園	154名	1459名	2604日	140名	923名	1552.5日
合 計	292名	2203名	4056日	254名	1563名	3023.5日

② 施設別前年度比

令和8年3月31日現在

施設名	川崎愛児園			白山愛児園		
	令和7年度	令和6年度	前年度比	令和7年度	令和6年度	前年度比
利用実人数	138名	114名	121%	154名	140名	110%
延べ利用人数	744名	640名	116%	1459名	923名	158%
延べ日数	1452日	1471日	99%	2604日	1552.5日	168%

(1) 福祉ニーズに応じてショートステイ、デイスティ、レスパイトケアを実施

- ・ 増加する利用ニーズに対応できるよう職員体制の強化
- ・ 医療的ケア時の受け入れについて検討
- ・ 分園型ホーム設置で空いたスペースを活用することで、受け入れの枠を拡充
- ・ 利用家庭の支援会議を毎月開催し保護者・子ども双方の支援について検討

(2) 他の実施機関との連携

川崎市内の他のショートステイ、デイスティ、レスパイトケア実施機関と連携し、意見交換や互いの施設の見学、現場研修等を実施

市内の児童家庭支援センター連絡会において意見交換を実施

3 居場所づくり

子育てに課題を抱えながら暮らす家庭が地域で孤立することのないよう、居場所づくり事業を通して子ども、保護者双方を支援。

子ども支援においては居場所内の活動を通して多様な学びや体験活動を提供する他、子どもが安心して「居たい」「行きたい」「やってみたい」と思える環境を構築。

保護者支援においては送り迎えやイベントの機会を活用して関係構築を図り、必要に応じて相談支援及び他の福祉サービスの情報提供につなげている。

(1) 川崎市学習支援・居場所づくり事業「すえっ子広場」

○小学生の部

令和 8 年 3 月 31 日現在

年度	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
利用児童延べ人数	404 名	383 名	105%
ボランティア延べ人数	256 名	225 名	114%
実施日数	98 日	96 日	102%

○中学生の部

令和 8 年 3 月 31 日現在

年度	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
利用児童延べ人数	563 名	674 名	84%
ボランティア延べ人数	286 名	318 名	90%
実施日数	98 日	96 日	102%

① 久末地区の市営住宅集会所を利用し、職員・ボランティアを配置して活動

- ・生活保護世帯やひとり親世帯などの生活困窮家庭の子ども（小学 3 年生～中学 3 年生）に、学習支援や余暇活動を実施
- ・週 2 回（火・木）小学生 7 名、中学生 11 名（新規登録：5 名）の利用
- ・中学 3 年生 3 名は全員市内の公立高校に合格

② 地域住民（ボランティア）や近隣の高齢者施設（社会福祉法人緑成会）との協働

- ・既存のボランティアからの紹介や大学・団体のイベントにおける PR から新規ボランティア 4 名が登録
- ・9 月と 3 月にボランティア連絡会を実施
- ・高齢者施設とはクリスマスに恒例の交流会を実施

③ 生活の学び・体験活動の充実

- ・小学生の部において「生活の学び」に関するイベントを 3 回実施
- ・各回のテーマ：「洗濯物の干し方・たたみ方」「箸の正しい持ち方」「サンドウィッチづくり」

④ 学校との密な連携（広報及び利用児童の支援相談）

- ・4 月に最寄りの小学校との連絡会議を実施
- ・登録済みの児童についての学校での様子や家庭状況について最新の情報を共有

⑤ 高校進学後の必要に応じた継続支援

- ・高校 1 年生 4 名のうち 2 名はほぼ毎週 1 回は自習のために参加

・6月の交流会に3名、3月の交流会に4名が参加し近況確認した他、進路選択について今後の大まかなスケジュールや考えるポイント等の情報提供

(2) 居場所づくり事業「あいあい」

令和8年3月31日現在

年度	令和7年度	令和6年度	前年度比
利用児童延べ人数	233名	306名	76%
ボランティア延べ人数	306名	308名	99%
実施日数	50日	50日	100%

① 川崎愛児園の地域交流スペースで地域の小学生を対象に学習・余暇・食事の支援を実施

- ・入室後は「最初に宿題を終わらせよう」という広場のルールが全体に浸透し、学習習慣が確立
- ・ボランティアスタッフの前向きな関わりで意欲的に活動できている子どもが増加
- ・大勢で囲む夕食を楽しみにしている子どもも多く、普段は嫌いで残してしまう食材も残さず食べられる様子があり

② 地域住民（ボランティア）との協働

- ・5月と11月の2回スタッフミーティングを開催
- ・利用児童・保護者とのよりよい関わり方などの詳細から年間計画まで、全体で共有

③ 保護者支援を目的とした親子イベントの企画・実施

- ・8月と1月の計2回親子イベントを実施
- ・各回のテーマ：「海の生き物3D上映会」「書初めカレンダーづくり」を実施

④ 生活の学び・体験活動の充実

- ・余暇活動では、工作活動やスポーツ、演奏など多様な体験ができるよう支援
- ・ボランティアとの世代間交流の場としても活用
- ・今後は調理体験なども企画予定

⑤ 学校との密な連携（広報及び利用児童の支援相談）

下半期に利用児童が通う小学校との連絡会議を実施

4 入所支援

虐待や養育困難等の理由で家庭で暮らすことのできない子どもには社会的養護の基本理念及び原理のもと、入所施設機能を用いての養育支援・自立支援・発達課題への支援・家族再統合に向けた親子支援を実施している。併せて、家庭や里親のもとで暮らす子どもの緊急的な短期入所についても積極的に受け入れている。

(1) 児童養護施設

- ・ユニット型の本体施設2カ所及び小規模型GH7カ所を運営
- ・小規模形態における個別的養育を通じたアドミッションケア・インケア・リービングケア
- ・施設退所児への継続的なアフターケア
- ・家族再統合に向けた親子関係構築に関する取り組み

- ・ 一時保護、ショート・デイ、レスパイトの受け入れ
- ※ 取り組みの詳細については各事業所の報告参照

(2) 児童自立援助ホーム

- ・ 川崎市内で唯一となる2カ所を運営
- ・ 15歳以上の子どもに対する居住支援・生活支援・就労支援等
- ・ 家族再統合に向けた親子関係構築に関する取り組み
- ・ 制度に該当しない青年期においても生活の立て直し等、必要に応じて支援する「青年期自立支援事業を実施
- ※ 取り組みの詳細については各事業所の報告参照

5 里親支援の充実・強化

本体施設に配置されている里親専門相談員を中心に市内のフォスティング機関及び里親会と連携しながら下記の取り組みを実施

① 相談支援

	川崎愛児園	白山愛児園
里親 電話、メール	96 件	428 件
関係機関 電話、メール	201 件	750 件
里親レスパイト	32 日	55 日
家庭訪問	4 件	3 件

② 里親ケースのレスパイト受け入れ

- ・ 定期利用件数及び受け入れに関する相談件数が増加傾向であり分園型ホームを設置したことで空いたスペースも受け入れに活用

③ 里親・ファミリーホームとの勉強会を企画・開催

- ・ 認定前里親の実習受け入れと実習後の振り返り研修を継続的に実施
- ・ 里親会主催の研修に講師及び助言者として参加・協力

④ 心理療法支援

- ・ 里親レスパイト受け入れ時に参与観察を行い、里親支援専門相談員を介して里親へのフィードバックを実施

⑤ 里親支援に関する課題とニーズの調査

- ・ 里親会との定期的な意見交換を実施し里親支援における課題とニーズを把握
- ・ 市内のフォスティング機関と意見交換を実施し、里親支援における協働の在り方について協議
- ・ 里親支援における課題とニーズについて市の担当者とも意見交換を実施

⑥ 里親ボランティアの受け入れ

- ・ 11月から市内児童福祉施設合同で里親ボランティアの受け入れを実施
- ・ 未委託里親等、養育の実践経験を十分に積むことができない里親が多くいる現状があるため、本取り組みを通してその課題を補っていくことを目指す
- ・ 活動の案内及びサポートにおいてはフォスティング機関や里親会と連携して実施

6 関係機関との連携

各種取り組みの拡充に向けては「家庭支援拠点の枠組みに基づく地域ネットワークの構築及び関係機関との連携強化が不可欠である」という認識のもと下記の取り組みを実施。

(1) 地域ネットワークの構築に向けた取り組み

① 宮前平駅前事務所での地域の家庭支援機関との定期的な事例検討会の開催

- ・ 4月から毎月関係機関との事例検討会開催（毎月約20名が参加）
- ・ 主な参加機関（参加者）
児童養護施設 児童家庭支援センター 乳児院 障害児入所施設 区役所福祉担当 地域相談支援センター 特別養護老人ホーム 養成校教員 等

② 家庭支援、地域包括ケアシステム概念に基づいた地域の家庭支援機関とのネットワーク構築・連携強化

事例検討を通じてネットワーク構築に向けた連携の在り方を検討

(2) 児童相談所・行政機関との連携強化

① 児童相談所・行政機関とは定期連絡会を年4回実施し連携の在り方を協議

- ・ 川崎市児童福祉担当と6月・9月に連携及び今後の事業展開に関する意見交換を実施
- ・ 事業所拠点ごとに各所管児童相談所との連絡会を実施
テーマ：「親支援の重要性」「入所検討時に必要な動き、連携、判断に関連するポイント」「運営状況の共有」等

② 「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」に則り、所管児童相談所との情報共有を積極的に図る

「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」を職員会議で再周知した上で適宜実施

③ 事故等の重大事案が発生した際には速やかな報告の徹底及びその後の対応について協議

- ・ ケースの情報共有やその後の対応協議を適宜実施

(3) 教育機関・医療機関との連携強化

① 教育機関との定期連絡会を年4回開催

- ・ 幼稚園 小学校 中学校との定期連絡会を計2回実施し、機関連携に関する意見交換及び個別の子ども支援について協議

② 医療機関とは必要に応じて個別のケース会議を開催する他、医療をテーマとした園内研修の講師を依頼予定

- ・ 療育センターの児童精神科医による園内研修実施
- ・ 保健師による性教育研修実施

(4) 地域の福祉ニーズ調査や地域貢献事業の発展を目指し、地区・区・市の社会福祉協議会との連携強化

- ・ 地域向けの研修会やイベントについて協働のもと企画・実施

- ・ 川崎市社協 SOS 事業（生活困難者対応）への参加（フードパントリーとして協力）
- ・ その他の地域活動に関する連携に参加

（５）事業に関連するその他の機関との連携強化

- ・ NPO 法人と連携して、子どもの体験イベントなどを企画、実施
- ・ 市内の児童養護施設合同で開催している「川崎スタンダード検討委員会」に毎月参加

7 地域の福祉活動拠点としての取り組み

（１）地域協議会の実施

年 2 回の協議会を実施し、地域の福祉ニーズ確認や支援に関する意見交換を実施

① 川崎愛児園地域協議会の開催

開催日	議 題
令和 7 年 7 月 17 日	法人・園からの報告、川崎市職員・各委員・団体の現況報告、地域内での課題の共有、意見交換 居場所事業の重要性に関する意見交換
令和 7 年 12 月 24 日	法人・園からの報告、川崎市職員・各委員・団体の現況報告、地域内での課題の共有、意見交換 居場所事業の重要性に関する意見交換

② 白山愛児園地域協議会の開催

開催日	議 題
令和 7 年 6 月 23 日	法人・園からの報告、各団体の現況報告、地域の行事・活動への相互協力に関する意見交換
令和 7 年 9 月 16 日	法人・園からの報告、各団体の現況報告、地域の行事・活動への相互協力に関する意見交換
令和 7 年 12 月 1 日	法人・園からの報告、各団体の現況報告、地域の行事・活動への相互協力に関する意見交換
令和 8 年 2 月 16 日	法人・園からの報告、各団体の現況報告、地域の行事・活動への相互協力に関する意見交換

（２）地域交流室の活用

① 関係機関や地域の方に貸し出し

川崎愛児園

令和 8 年 3 月 31 日現在

団体名	令和 7 年度 活動日数	令和 6 年度 活動日数	前年度比
ダウン症親の会・manakai	6 日	7 日	86%
子育て支援団体「みやまえ子育て応援だん」	2 日	7 日	29%
高齢者カフェ「桃花」	5 日	5 日	100%
NPO 法人キーアセット 里親研修	1 日	0 日	—
川崎市あゆみの会	1 日	0 日	—
スクラップブック「サンサンスクラップ」	0 日	5 日	0%
鷺沼幼稚園すみれ組 保護者会	2 日	0 日	—
鷺沼幼稚園たんぽぽ組 保護者会	1 日	1 日	—
鷺沼幼稚園もも組 保護者会	2 日	0 日	—
西有馬おひさま保育園ひよこ組 保護者会	2 日	0 日	—
コーラスグループ「サンサンコーラス」	0 日	6 日	0%
鷺沼幼稚園コーラスグループ	0 日	3 日	0%

ボッチャグループ「ボッチャファンサークル」	26 日	32 日	81%
貴房お絵描き教室	2 日	0 日	—
個人利用（ボッチャ練習）	15 日	0 日	—
個人利用（卓球練習）	5 日	1 日	500%
個人利用（ピアノ練習）	4 日	0 日	—
個人利用（英語遊び）	1 日	0 日	—
少年野球チーム「馬絹メイツ（保護者会）」	0 日	2 日	0%
手形アート「ペタリアート」	0 日	1 日	0%
自主保育 BB だん	0 日	1 日	0%
宮崎小学校 PTA 校外委員会	0 日	1 日	0%
合計	75 日	72 日	104%

白山愛児園

令和 8 年 3 月 31 日現在

団体名	令和 7 年度 活動日数	令和 6 年度 活動日数	前年度比
白山子ども図書館 ほんの森	59 日	62 日	95%
ハンディを持つ乳幼児とそのママのためのサークル 「にこりん」	12 日	12 日	100%
FC 王禅寺（ミーティング）	1 日	—	—
麻生一輪車クラブ（ミーティング）	1 日	—	—
FC 王禅寺（救護対応講習）	1 日	1 日	100%
にじいろリトミック（クリスマス会）	1 日	—	—
合計	75 日	75 日	100%

- ② ペアレントトレーニングや子どもの発達に関する講座等のイベントを地域向けに定期的に開催

※後述の「まぎぬ児童家庭支援センター」の報告参照

（３）ボランティアの活動支援・育成

- ① ボランティア参画のもと各種事業の推進を図ることで、世代間交流を通しての子どもの多様な価値観を醸成

川崎愛児園

令和 8 年 3 月 31 日現在

活動名	令和 7 年度 活動日数	令和 6 年度 活動日数	前年度比
学習ボランティア	111 日	144 日	77%
音楽ボランティア（ワークショップ）	13 日	16 日	81%
理美容ボランティア	8 日	8 日	100%
コスモス文庫（読み聞かせ・本貸出）	51 日	50 日	102%
NPO 法人シロクマ（交流カフェ）	6 日	4 日	150%
田園調布雙葉学園エリザベット会（幼児交流）	8 日	5 日	160%
JOEE（英語レッスン）	19 日	14 日	136%
交流ボランティア	43 日	34 日	126%
調理ボランティア	50 日	36 日	139%
環境整備ボランティア	111 日	98 日	113%

その他 企業・団体によるボランティア活動	12 日	11 日	109%
合 計	432 日	412 日	105%

調理ボランティアは登録者が増加、それぞれが月 1～3 回程度ユニットに入って活動されている。

活動時には調理だけでなく、子どもたちと一緒に食卓を囲む等の交流もしていただいている。

理美容ボランティアには七五三の着付けにもご協力いただいた。

コスモス文庫のメンバーの方には中学生との別日に個別交流も行っていた。

白山愛児園

令和 8 年 3 月 31 日現在

団体名	令和 7 年度 活動日数	令和 6 年度 活動日数	前年度比
学習ボランティア①（個別）	33 日	54 日	61%
学習ボランティア②（個別）	21 日	—	—
学習ボランティア（イベント）	2 日	1 日	200%
調理ボランティア	16 日	—	—
公園清掃ボランティア	4 日	—	—
小中学生グループ「はお」	17 日	1 日	1700%
はお×オリンピック	1 日	1 日	100%
はおハオ	1 日	1 日	100%
子育てフェスタ	1 日	1 日	100%
企業・団体によるボランティア	8 日	7 日	114%
白山愛児園まつりボランティア	1 日	1 日	100%
AGS47（タケノコ掘り他）	1 日	1 日	100%
異文化交流ボランティア（ワークショップ）	6 日	—	—
農業体験	3 日	—	—
炊き出しボランティア	3 日	3 日	100%
体育館利用日ボランティア	4 日	—	—
地域祭りボランティア	4 日	—	—
合計	126 日	71 日	177%

② ボランティア協議会を開催、意見交換や勉強会を開催することでボランティア活動の支援及び育成を図る

- ・ 6 月、2 月にボランティア協議会を開催、それぞれ 20 名以上の方にご参加いただいている。ボランティアの方々の「もっと子どもたちの事を知りたい」という声をもとに、入所児童・社会的養護下の子どもたちの実情について、一般的な入所の経緯や進路等を詳しく知っていただく機会となった。
- ・ 協議会とは別にボランティアからの希望のもと、社会的養護に関する自主勉強会を計 3 回実施。

IV 事業所事業計画

1 児童養護施設 川崎愛児園

川崎愛児園家庭的養護推進計画に基づき、「野川つくしホーム」につきましては、分園型ホームへの機能転換を実施し運営しました。併せて、更なる本体施設の高機能・多機能化を目指して計画した「令和8年度の新たな分園型ホーム開所」に向け、関係機関との調整、施設候補地の検討、人員計画の準備など、必要な諸手続き・検討を継続的に進めています。

重点項目である「養育支援の更なる充実」においては「子どもの主体性を育む養育」「子どもの自己肯定感の向上及び無力感を増大させない養育」等をテーマに掲げ各種取り組みを推進しました。併せて障害を持つ児童の増加に対応すべく、各特性への理解とそれに基づく支援法の更なる充実に向けた取り組みを実施しています。

「人材育成」においては「関連マニュアルの見直し」、「育成を担う職員の育成」を重点的に進めた他、「求められる職員像」に対する共通認識の醸成に改めて取り組みました。

(1) 川崎愛児園

重点項目

① 養育支援の更なる充実

ア 学習支援の強化を図り、基礎学力と学習習慣の獲得及び、自己肯定感の向上に繋がります。支援にあたるボランティアスタッフの確保と育成にも力を入れます。

- ・学習支援専門のボランティア及び非常勤職員を新たに5名確保し体制強化を図りました。
- ・未就学児及び低学年児の学習プログラムを強化し、低学齢時から学習習慣を身に付けられるよう支援しました。子ども達の様子もより意欲的なものに変化しています。

イ 子どもが意見表明や意思決定できる機会を生活の中で更に充実させます。園全体で実施する子ども集会に加えてユニット単位の子ども会議を毎月実施するほか、日々の声掛けにもその姿勢を反映させることで子どもの主体性を育めるよう支援します。

- ・子ども集会、ユニットこども会議を毎月開催しました。施設のルールや生活の在り方について子ども達からの希望を聞き取り全体で話し合い、その実現方法についても子どもから意見を引き出しました。
- ・「生活の中で子どもの主体性を育む関わり」をテーマにロールプレイ研修を企画・実施し職員の意識向上及び共通認識の醸成に努めました。

ウ 子どもが自らの未来を描きながら過ごせるよう、職場体験や大学見学、卒園生からの講話等を計画・実施します。

- ・夏休みに就労支援団体主催の職場体験に7名の子どもが参加しました。
- ・自立して就職した卒園生に声を掛け在園生への講話を企画・実施しました。

エ 養育において項目ごとに目指すべき姿を示した「児童指導別項目内容」の見直しを更に進めます。国の示す「児童養護施設の運営指針」及び川崎愛児園の築いてきた養育文化を継承し、子ども達の支援に絶え間なく還元できるよう完成を目指します。

- ・プロジェクトチームを設けて活動
- ・従来の項目に「子どもの権利を主体とした関わり」を追加し、職員主導の養育から子ども自身が自らの可能性を信じ主体的に生活を送ることを主とした内容に切り替えを目指しています。
- ・計3回の意見交換を実施し項目の名称や文言の見直しを進めています。

オ 子どもが権利を知る機会について、勉強会等を企画することで更に充実させます。

- ・子ども会議を通して下記の内容について学ぶ勉強会を開催
「川崎市子どもの権利に関する条例」「子どもの意見表明と意見形成」「権利ノート」「意見箱」「川崎市オンブズパーソン」「権利擁護虐待防止委員会」「CAP ワークショップ」等

② 人材育成

ア 現場支援の中核を担う中堅職員の育成強化を重点課題として位置づけます。実践と理論の融合及び更なる法人組織人としての成長を目的とした階層別研修を2回実施します。

- ・6月に新任研修を実施し、法人の理念共有、基本的な支援技術と接遇、組織人としての心構えを確認しています。
- ・1月に指導、2月に中堅を対象に研修実施。現状の課題を基に今後の法人の事業展開について説明し、各職員が理解を深める場としました。

イ 養育技術の向上を主とした園内研修の企画に力を入れます。外部講師による事例検討研修を6回、養育における具体的な関わりを検討するロールプレイ研修を5回実施します。また対応が難しいケースを毎月選定し、支援内容を掘り下げていく個別支援検討会議を10回実施します。

・ 外部講師研修

回数：3回実施

内容：事例検討①（講師：元児童心理施設施設長）22名参加
事例検討②（講師：元児童心理施設施設長）24名参加
看護師講和（講師：区役所保健師）16名参加
事例検討③（講師：療育センター児童精神科医）25名参加
事例検討④（講師：元児童心理施設施設長）24名参加

・ 養育に関するロールプレイ研修実施

下記の4つの視点に基づいた養育が実践できるよう、日常生活を題材としたロールプレイを通して目指すべき関わりを検討

- ①子どもの意思を確認しているか
- ②子どもが納得できるような説明をしているか
- ③子どもの意見にそのまま添えない場合でも代替案等を提示して、共に考える姿勢があるか
- ④子どもが言語化できない感情でも、その他の要因から子どもの内面を推察し理解しようと努めているか

回数：2回

内容：令和7年5月 テーマ「高学齢児が逸脱行為をした時の関わり」
令和7年9月 テーマ「発達に課題を抱える子への関わり方」

・ 個別支援会議

回数：7回実施

内容：ケース検討（子ども対応、保護者支援等）

ウ 新任職員に対しては個々にチューター職員を配置し、メンタルサポートを含めた育成担当を担います。

- ・チューター職員による新任サポート面談を毎月実施しています。
- ・チューターフォローアップ研修を3回実施し、教える側の育成に着手しています。

エ 全職員対象に個別計画シートを作成し中間評価と年度評価を実施します。

- ・6月に上長・施設長との面談を経て全職員が作成しました。
- ・10月に中間評価、3月に年度評価を実施しています。

オ 法人の掲げる「被措置児童等虐待ゼロ宣言」に準じて職員一人ひとりの権利意識強化に取り組みます。

- ・法人の関連する取り組みを通じて権利意識強化に努めています。

(2) 分園型ホーム 野川つくしホーム

重点項目

① 生活支援

ア 子ども達と話し合いが出来る様、月1回のホーム会議の実施します。

日常生活の会話を大切に、ホーム生活をより良くみんなで作っていく為の意見交換や検討する機会も設け、それぞれが安心安全に感じる場所作りに努めました。

イ 日々の生活の中で子ども達と個別に話せる時間を作りコミュニケーションを取っていきます。

それぞれに個別の時間が取れるよう努め、コミュニケーションを通して関係性を深めてきました。

ウ 安心安全チェックを活用し、子ども達の状況を把握し、支援をして行きます。

担当職員が定期的の実施することで子どもが安心して話せる場を意識しました。子どもからの発言は支援に繋げ、会議等で共有しました。

② 学習支援

ア 個々の能力に応じて、学習ドリルや通塾を活用し学習の底上げを図ります。

小学生は学力に適した学習ドリルと学校教材を活用した学習支援を行いました。中高生は塾へ通っています。職員が個別で学習支援を行う他、塾とは密なやり取りを行い学習状況の把握に努めました。

イ 学校と連携をして、個々の学習状況の把握に努めます。

学校・塾と個人面談を行った他、電話等日々のやり取りを通して学習状況を始め、学校での様子の把握に努めました。支援級へ通学している小学生は毎日の連絡帳を通してホームでの様子や学習の様子を共有しました。

ウ 年齢や理解度に応じて、児相と連携を図り性教育を実施します。

高校生へ児相の性教育プログラムを行いました。園内の性教育や日々の生活の場でも年齢や特性に合わせた性教育を行い、各児童の理解度や必要性に応じた支援に努めました。

③ 自立支援

ア 基本的な生活習慣を身に付け、日々出来る事を増やしていけるよう努めます。

規則正しい生活習慣を軸に、自身の課題や不安と一緒に考え、取り組みやすいようスモールステップから出来る事を少しずつ増やしました。

イ 自立に向けて必要な知識等を生活の中で教えて行けるよう努めます。

自立チェックリストを活用し、児童と一緒に身に付けたい自立に必要な力を確認し実施しました。年齢や特性に合わせた目標を毎月立て、実施しました。

地域における取り組み

① 学校や児童相談所等の各関係機関との連携強化

ア 日々のやり取りで子どもの情報共有をして行きます。

学校は定期的な個人面談、必要に応じて電話や個別相談を行いました。また、児童相談所は定期的なケースワーカー、心理司との面接、必要に応じて電話相談やカンファレンスを行い児童の状況把握と必要な支援が後手に回らぬよう連携を図りました。

イ 定期的なカンファレンスを実施して、子どもへの支援を話し合っていきます。

必要に応じてカンファレンスを実施し、関係機関と情報共有を行いました。

② 学校行事や地域活動への参加

ア 学校行事やPTA活動に積極的に参加をします。

小学校のプール監視ボランティアや図書ボランティア、中学校の行事の手伝いに参加しました。

イ 地域の方々への挨拶や清掃活動へ子ども達も含めて参加をします。

日々の挨拶を心掛けました。周辺地域の草むしりやゴミ捨て場の清掃、七夕飾りや笹の提供等地域に貢献出来る取り組みを積極的に行いました。

③ 各連絡協議会への参加と情報の収集

ア 地域の連絡協議会へ参加をします。

地域の連絡協議会へは都合により参加していません。地域の民生委員の方や地区代表の方との関わりを継続しました。

イ 児童母子福祉施設協議会へ参加をします。

地域小規模児童養護施設から分園型ホームへ変更になった為、参加はしていません。話し合いの内容の共有を施設内で行いました。

2 地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

ここ数年は高年齢児が多く生活していましたが、今年度の始まりは小中学生中心の生活となりました。改めて、自立・自律に向け日常生活の中で必要な力を身に付けられるよう、個々に応じた生活スキル向上を子どもと一緒に考えながら取り組んでいったと同時に、地域の中で適切な養育環境のもと、子ども達が安心安全に生活出来るよう、学校や関係機関、地域の方々と連携を行いながら家庭的で温かみを持った関わりを行っていきました。

また、将来に夢や希望を抱けるよう子どもの思いを形にできる環境を子ども達と一緒に考え作っていき、子どもの「やりたい!」を形にしてさまざまな経験を通して成長しました。子ども達がお互いを尊重し合える関係を作るために、優しく思いやりある心を育ていけるように支援を行いました。

アフターケアにも力を入れ、必要に応じた相談・訪問や自立支援拠点事業パソナとの連携も図りました。

重点項目

① 個別けケアの強化、優しさ、思いやりのある心を育てる支援

ア 意図的に個別の時間を作り、子どもとの関係性を深めていきます。

職員との一对一の時間を個別外出や日々の生活に取り入れ、職員との心の繋がりや安心のある環境作りを取り組み、子どもとの関係性を深めました。

イ 多様性を認め、お互いを尊重し合える関係性を築けるよう、大人が規範となり相互理解を大切としたコミュニケーションを取れるよう支援していきます。

温かい言葉や雰囲気作りを大切にし、子ども同士が互いの思いを理解し合えない際には気持ちの代弁をしたり、振り返りを行い集団生活の良さを日々の生活を通して伝えました。

ウ 日々の会話や安心安全チェックリストを通して、子ども達の変化を把握し安心した生活を送れるよう必要な支援を行っていきます。

毎月安心安全チェックリストを実施すると同時に、チームによる丁寧な養育を心掛け、子ども達の変化をキャッチし、子どもが繋がりを感じ安心感が持てる生活を大切に支援しました。

② 自立に向けて個々に合わせた生活力向上の為の支援

ア 生活していく上で必要な知識や技術を身に付けられるよう、調理や買い物清掃等を一緒に取り組み、子ども達の生活力向上に努めます。

子どもが自分事と捉え、職員と共に楽しみながら取り組めるよう積み重ねを大切に調理や買い物、洗濯、清掃等を取り組みました。

イ 自立支援拠点事業の機関を活用し、自立に向けた講話やプログラム、職場体験などに積極的に参加します。

期待感を持ちながら将来への見通しを立てられるよう、外部機関と連携しながら地域の清掃活動や職場体験、自立に向けた講話やプログラムの機会を設け子どもが参加しました。

ウ 適切な金銭感覚が持てるよう、生活の中でお金の仕組みやたい大切さを伝え、実際に使う事や貯金する事を通して一緒に考える機会を増やしていきます。

自立プログラム等にもとに日々の買い物を通して職員がお金を計画的に使っている手本を見せる機会や実際に一緒に買いに行く積み重ねを行いました。

③ 学習支援強化、個々に合わせた性教育

ア 一緒に宿題やテスト前の勉強を取り組み、学習状況を把握しながら個々に合わせた学習方法を子どもと一緒に考え、学習ボランティアや塾の利用、自宅学習の強化をしながら学習に前向きに取り組める支援を行っていきます。

小学生は家庭学習を軸に職員と個々に合わせた学習方法で宿題等に取り組みました。中学生は塾に通いながら学力向上を計り、定期テスト前は一緒に学習計画を立てて取り組みました。

イ 興味のある事、将来の方向性を一緒に考え取り組み必要な情報収集や環境を整え安心して進路選択ができるよう支援していきます。

日々の会話や様子をヒントに将来について考える機会を作り、具体性を持てるように職場体験に参加しました。

ウ 個々の性に対する興味関心や知識を把握し、正しい知識を持てるよう個々に合わせた日々の中での性教育、必要な場面で関係機関と連携した性教育を行っていきます。

日々の生活や会話から個々の状況を把握し、心理士や児童相談所職員等、専門職員とも連携しながら個々に合わせた性教育を行いました。

地域における取り組み

① 地域行事や清掃活動の参加、地域と近隣住民との良好な関係作り

ア 職員、子ども共に地域の方に挨拶をしっかりと行い、地域住民の方と積極的に交流を行っていきます。

職員、子ども共に地域の方に挨拶をしっかりと行い、地域交流の場の参加を通して、地域に慣れ、良好な関係性や安心感のある場所作りを行いました。

イ 地域の資源ごみ回収場所として協力します。

地域の資源ごみ回収場所として協力しました。

ウ 地域の連絡協議会の参加、地域の催しや手伝いへの参加を子どもと共に行っていきます。

地域の清掃活動や地域行事への参加を職員子どもと共に行いました。

② 学校、関係機関との積極的な連携強化

ア PTA活動で行われる行事、学校行事の手伝い、通学路の見守り隊に積極的に参加します。

学校に関わる内容や行事にはボランティアとして参加しました。

イ 各学校と密に連絡を取り合い、児童状況の把握と情報共有を行います。必要に応じて児童相談所ケースワーカー立ち合いのもと、もと、カンファレンスを行っていきます。

連絡帳や日々の小学校送迎を活用し、こまめな情報共有を行いました。3者面談等には必要に応じて児童相談所職員も立ち合い、新しく入学する学校とは児童相談所も入ってカンファレンスを実施ことで連携を取りました。

ウ 学校行事、保護者懇談会、部活動の応援などに積極的に参加し、教員や他児の保護者との関係性を構築していきます。

小学校では学校行事、保護者懇談会に参加、中学校では部活動の決起集会等にも参加し、良好な関係構築に努めました。

③ 各連絡協議会への参加と情報の収集

ア 地域の連絡協議会の話し合いや活動に参加します。

地域の配布物、町内会への所属等を通して情報収集を計っています。

イ 児童・母子福祉施設協議会の話し合いや活動に参加します。

児童・母子福祉施設協議会に定期的に参加しています。

3 地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

子ども達の進路としては、無事希望の進学先に進学することが出来、他の子ども達もそれぞれ問題なく進級する事が出来ました。

生活面では、普段はお互いに良い関わりが持てていても、時には子ども同士が揉める事もあり、その都度話し合い、お互いに歩み寄れるよう生活の場を整えてきました。

退所児童のアフターケアも、子どもが程よい距離感だと感じられるよう行いました。

重点項目

① 生活支援

ア 良好な人間関係を形成出来るよう、日常生活の中で個別ケアに力を入れ、満たされた気持ちから自然に相手を思いやる心、適切な身体的距離感、心理的距離感を身に付けられるよう支援します。

日々個別に関わる機会を意図的に作り、一緒に過ごす時間を多く持ち、自立プログラムを計画的に組む事で個別ケアに力を入れ、子ども達が精神的に安定出来るよう支援しました。

イ 多くの体験や経験を積む機会を設け、子ども達の社会性が育まれるよう支援します。

買い物、行事、日常生活等、様々な場面で体験の場を設け、子ども達が沢山経験を積む機会を持てるように働き掛けました。

ウ 金銭の理解や金銭感覚が身に付くよう、買い物経験を多く持てるよう、自立プログラムを計画的に行なっていきます。

自立プログラムやお手伝い等、子ども達が買い物をする機会を作り、経験の場を提供しました。買い物では簡単な計算なら問題なく行う事が出来ていました。

エ 調理実習の機会を多く持ち、栄養面の知識や調理スキルが身に付けられるよう支援し、正しい食事マナーを身に付けられるよう、食育に力を入れていきます。

自立プログラムやお手伝いの場など調理の機会を積極的に作る事で、調理に対する自信や、個々の調理スキルの向上に繋がりました。栄養バランスを考えた献立も考える事が出来、楽しく調理に臨む事が出来るようになりました。

② 学習支援、性教育の実施

ア 小学生は個々の能力に合わせたホーム学習を行い、学習の定着と向上を目指します。

面談や学校の宿題を通し、学力の把握を行います。

毎日学習テキストを行う事は習慣化し、職員と一緒に取り組む事で学習の向上にも繋がりました。

イ 中学生は通塾し、塾を活用しつつ受験対策を行っていきます。

塾と連携し子どもの学習状況の把握に努め、子どもに合わせた通塾頻度を設定し、前向きに学習に取り組めるよう支援しました。

ウ 性教育については、不確かな情報ではなく、正しい知識や関心を持てるように発達に応じた性教育を実施します。

園内の学年に合わせた複数人での性教育と共に、個別にも行い、日常生活の中でも児童の特性に合わせた性教育を行いました。

③ 関係機関との連携

ア 法人内での報連相を速やかに行います。

迅速に報連相を行い、ホーム長会議・支援会議・保指会議・職員会議・研修等で連携をしました。

イ 児童相談所と情報を共有し、児童のアセスメントと自立支援計画書を元に、状況に合わせた確な支援を心掛け、定期的な心理面接を実施し子どもの内面の把握にも努めていきます。

定期的なケースワーカー面接や心理面接、必要に応じた連絡やカンファレンスを実施し、児童ケースに合わせた支援を随時行いました。

ウ 学校との連携を大切にし、学校行事の手伝いを積極的に行い、子どもの心身の成長と一緒に見守っていきます。

個人面談等で子どもの情報を共有し、必要に応じて児童相談所を含めた学校とのカンファレンスを実施し、児童ケースに合わせた支援を行いました。

地域における取り組み

① 地域貢献

ア 地域で企画されている行事に積極的に参加し、地域との交流を深めます。

ホームの子ども同士や、学校の友人と、こども文化センターを利用するなど、地域の施設を利用していました。

イ 地域の清掃活動に子ども達と一緒に参加し、子ども自身が地域に根付いていけるよう働きかけ、地域との繋がりを深めます。

地域清掃やホームの庭木の剪定を子どもと一緒に行う事で、自然な形で地域の方々に子ども達の様子を見てもらう事が出来ました。

ウ 近隣住民と円滑な関係を築けるよう、日常的な挨拶や交流を心掛けます。

日々の挨拶などを通し、円滑な関係を築けるように心掛けました。

② 各種連絡協議会への参加

ア 地区の連絡協議会に参加し、情報の収集に努めます。

地区の連絡協議会に参加し、各配布物でも情報収集に務めました。

イ 児童母子協議会に参加し、情報の収集に努めます。

児童母子福祉施設協議会に定期的に参加しました。

4 地域小規模児童養護施設 東有馬叶芽ホーム

今年度末、1 名の子どもが高校を卒業し社会人として自立、叶芽ホーム初めての卒園生を送り出す事が出来ました。また、小学校・中学校それぞれ 1 名ずつ卒業を迎えました。中学校卒業生は県立高校受験に向けて、1 年を通して努力を重ね、見事志望校に合格することが出来ました。日々の生活では、塾やアルバイト、習い事等、忙しく過ごす中で全員が揃う時間も多くありませんでしたが、それぞれが頑張っている姿を見て子ども同士が良い手本となり刺激を受け成長に繋がる 1 年となりました。

重点項目

① 生活支援

ア 良好な人間関係を形成出来るよう、日常生活の中での治療的養育や個別ケアを通し、相手を思いやる心や、適切な身体的・心理的距離感を身に付けられるよう支援します。

生活の中で個別に関わる時間を意図的に設け、一人ひとりとの関係構築を大切にしました。また、温かい雰囲気の中で安心した生活を送れるよう意識して支援しました。

イ 生活の中でのコミュニケーションを大切にしたり関わりを行います。また、ホーム会議、安心安全チェックリストを通して子どもが意見表明できる機会を保障し、子どもが主体となり、安心して生活できる支援を行ないます。

ホーム会議、安心安全チェックリストを月に一回実施し、子ども一人ひとりが意見を表明する機会を設けました。生活の中では日々のコミュニケーションから子どもの話を聞き、意見や要望を聞けるよう意識しました。

ウ 地域との関わりを通して社会性を育み、周りの人から愛される人格形成を目指して支援します。その上で職員一人ひとりが子どもの見本となれる姿や行動を見せていきます。

地域清掃、地域主催行事に参加しました。職員・子ども共に日々の挨拶を積極的に行いました。

② 自立支援

ア 生活に必要な基本的な知識や金銭感覚、調理や洗濯等の技術を日常生活の中で一緒に取り組みながら伝え、身に付けられるよう支援します。

退所を迎える子どもには、献立作成から調理を行う等、年齢や必要に応じて職員が助言を行いながら実施しました。中学生以上は洗濯を自分で行っています。

イ 外部機関を活用しての職業体験や、園内の自立に向けたプログラムを積極的に利用し、将来や退所後の生活を自分事として捉え前向きに考えていけるよう支援します。

中学生、高校生共に外部機関が実施する職業体験に参加し、自分に合った職業や将来について考える時間にすることが出来ました。また、自立プログラムとして、本園の自立訓練室を利用し一人暮らし体験を実施しました。

③ 学習支援・性教育の実施

- ア 宿題や定期テストに向けての学習を一緒にを行い、学習状況を把握することで個人に合わせ学習と基礎学力を身に付けられるよう支援します。必要に応じて塾等の利用を検討します。

中学生は塾を中心に日々の予習や復習に取り組み、定期テスト前はホームで職員と一緒に取り組みました。

- イ 平日はホームで子ども一人ひとりの興味や必要に合わせたドリルを用意し、学習を行うことで前向きに学習に取り組める環境と、日々の学習習慣の定着を図ります。

小学生は一人ひとりの興味に合わせた学習に加え、時計や計算等生活に必要な学習、次年度に向けた学習に取り組みました。

- ウ 関係機関と連携し、正しい知識や関心を持てるように発達に応じた性教育を実施し、職員も性教育に必要な知識の習得を行います。

園内の性教育に加え、それぞれの年齢や必要に応じた性教育を実施しました。

④ 他機関との連携

- ア 教育機関と細やかな情報共有を実施し、一体となった支援を目指します。

個人面談での定期的な情報共有に加え、電話や連絡帳での情報共有を行いました。

- イ 児童相談所と子ども一人ひとりの家庭状況、発達状況、課題等の情報を共有し、定期的な心理面接、自立支援計画の見直しを実施し、連携を図ります。

定期的な面接、必要に応じた情報共有やカンファレンスを実施しました。

- ウ 隣接する「自立援助ホーム大志」や本体施設、他の地域小規模との連携を実施します。

必要に応じて子どもの見守りや支援を連携して行っています。

地域における取り組み

① 地域貢献

- ア 地域で行われる文化・スポーツ行事に参加する機会を持てるよう取り組み、子ども文化センターや地域のお祭り行事に積極的に参加することで地域との交流を深めます。

小学生1人が地域の子ども会に所属するスポーツチームに参加し、毎週末の練習や試合に参加しています。夏祭りやお神輿のイベントに参加しました。

- イ 地域の清掃活動に子どもと一緒に参加します。活動に参加することでホーム・子ども自身が地域との繋がりを深め、地域に根付くことで共生を図ります。

子ども、職員共に地域の方々と一緒に地域清掃に参加しました。

- ウ 学校でのPTA活動やボランティア活動に積極的に参加し、地域で暮らす方との繋がりと学校との連携を強化します。

小学校では水泳授業の見守りや読み聞かせ、小中学校共に祭りのボランティアに参加しました。

② 各連絡協議会への参加

- ア 地域の連絡協議会に参加し、情報の収集に努めます。

地域の連絡協議会への参加は出来ていません。

- イ 児童母子協議会に参加し、情報収集に努めます。

児童母子協議会に定期的に参加しました。

5 川崎児童自立援助ホーム 大志

今年度は2名の入所と5名の退所がありました。一人暮らしや家庭復帰・障害のグループホームへの引継ぎ等 関係機関やご家族・病院等様々な機関と連携をとりながら重層的な支援をしてまいりました。ウェルビーイングの向上に繋がるように、毎月の面談を通して、主体性のある生活を送れるように、本人の希望と支援者側の要望のすり合わせをしてきました。また退所児童にホーム会議にも参加してもらい、退所後の困り感など体験談を交えて話してもらう機会を作りました。退所者支援に関しましては、寄付物品の送付や誕生日のお祝いを実施してきました。家賃督促の連絡や本人と連絡が取れないケースもありますが、継続的に関係機関と連携をしながらシームレスな支援を目指してきました。

重点項目

① 生活支援

ア 一般常識と基本的な生活習慣を身につけられるよう支援します。

定期的な振り返りを面談の中で支援をしました。

イ 健康管理・金銭管理に関する助言、指導を行います。

定期的な面談及び毎月の金銭グラフでの確認で実施しました。

ウ 快適な環境を整備、こども自身による整理整頓意識向上に向け支援します。

毎週又は月に一度の居室チェック及び箇所掃除で支援をしました。

エ 月一回行われるホーム会議・安心安全チェックで課題を共有し解決・実施に繋がります。

法人内心理士の定期的なチェック及びホーム会議で実施しました。

② 就労・就学支援

ア 若年労働・低学歴労働者の就労は困難なため、関係機関と連携して就労先の確保ができるように、周辺の企業等に働きかけます。

企業との意見交換会に参加予定しました。

イ 就労への取り組み姿勢や職場の対人関係等、就労に関する相談に対応します。

就労先の紹介や仕事への意欲・姿勢など相談援助しました。

ウ 進学を目指すこどもには、塾や奨学金を検討し、進学の幅を広げていきます。

奨学金や金銭シミュレーション作成をして、進学の支援をしました。

③ 自立支援

ア 入居児・年度当初のホーム長面接にて、自己目標設定・確認シートを用い、自立に向けた目標の確認を行います。

ホーム長面接にて目標の確認をしました。

イ 定期的な職員面談を実施し、短期目標・中期目標・長期目標を記載し、振り返りを実施しながら、課題の抽出をしていきます。

定期的な職員面談で、振り返りを実施し、課題を確認しました。

ウ 退所の見込みができた時点で、住居の確保、退所後の支援体制について、関係機関等を交えて確認します。

関係機関を交えて、退所後の支援について話をしました。

エ 自立支援担当職員の配置し、施設等退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後自立に向けた支援を強化していきます。

自立支援担当職員の配置し、自立後の継続的な支援をしました。

オ 一定期間一人暮らし又は少人数での共同生活を体験することにより、社会的自立の促進を図るため自立生活支援事業を活用します。

実施には至りませんでしたが、事業の検討を関係機関で話をしました。

④ 機関との連携

ア 法人内連携

ホーム長会議・自立援助ホーム合同支援会議・保指会議・職員会議・研修等で連携をしました。

イ 児童への適切な支援につなげられるよう、児童相談所を始め、福祉事務所、司法、医療機関、学校、就労先等との連携を図ります。

多職種連携を図り、シームレスな支援を目指しました。

ウ 全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック研修・神奈川県自立援助ホーム協議会に参加します。

全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック研修・神奈川県自立援助ホーム協議会・自立支援担当職員研修に参加しました。

地域における取組み

① 町内会のイベントや行事へ積極的に参加

町内会の掃除等参加しました。

② 地域住民への挨拶、積極的な交流

積極的に地域住民への挨拶、交流。掃除等しました。

③ 児童母子福祉施設協議会に参加

児童母子協議会に定期的に参加しました。

6 川崎児童自立援助ホーム こもれび

今年度は1名の入居者と2名の退所者がありました。また、退所者は14名になりアフターケアにも力を入れ退居後にも自立生活ができるよう相談支援してきました。

法人独自で行っている事業では4人目の自立者を迎えることができました。今年度はさらに1名大学進学を予定しており、関係機関とも連携を図りながら高校卒業、大学進学を目指した支援を行っています。退居後の利用者については、自立支援担当職員が毎月状況確認をしております。状況に応じてカンファレンスを実施、継続的な支援に努めて。ホームとしてはコミュニケーションを何よりも重視し、社会の中で自立できるよう支援しています。

重点項目

① 生活支援

ア 一般常識と基本的な生活習慣を身につけられるよう支援します。

基本的生活習慣、健康管理、基線管理等を日々のコミュニケーションや月4回の面談で確認しています。

イ 健康管理・金銭管理に関する助言、指導を行います。

月4回の面談で確認・支援しています。退所に向けた金銭シミュレーションも個別に作成しています。

ウ 快適な環境を整備、こども自身による整理整頓意識向上に向け支援します。

快適な生活環境を利用者と共に日常的に努めてきました。

エ 月一回行われるホーム会議・安心安全チェックで課題を共有し解決・実施に繋がります。

法人内心理士の定期的なチェック及びホーム会議で実施しています。

② 就労・就学支援

ア 若年労働・低学歴労働者の就労は困難なため、関係機関と連携して就労先の確保ができるように、周辺の企業等に働きかけます。

企業との意見交換会を開催しながら企業に就労できるよう働きかけてきています。

イ 就労への取り組み姿勢や職場の対人関係等、就労に関する相談に対応します。

就職に関してはパソナと連携し、就職に繋がってきました。

ウ 進学を目指すこどもには、塾や奨学金を検討し、進学の幅を広げていきます。

現在は必要性のある利用者はおりません。

③ 自立支援

ア 入居児・年度当初のホーム長面接にて、自己目標設定・確認シートを用い、自立に向けた目標の確認を行います。

ホーム長面接にて自己目標設定確認シートを用い、自立に向けた目標の確認を行っています。

イ 定期的な職員面談を実施し、短期目標・中期目標・長期目標を記載し、振り返りを実施しながら、課題の抽出をしていきます。

定期的な職員面談で、振り返りを実施し、課題を確認しています。

ウ 退所の見込みができた時点で、住居の確保、退所後の支援体制について、関係機関等を交えて確認します。

退所の見込みができた時点で、居住の確保、退所後の支援体制について、関係機関等を交えて確認してきました。

エ 自立支援担当職員を配置し、施設等退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後自立に向けた支援を強化していきます。

自立支援担当職員を配置し、自立後の継続的な支援をしています。

オ 一定期間一人暮らし又は少人数での共同生活を体験することにより、社会的自立の促進を図るため自立生活支援事業を活用します。

事業の検討を関係機関で話をしています。

④ 他機関との連携

ア 法人内連携

ホーム長会議・自立援助ホーム合同支援会議・保指会議・職員会議・研修等で連携をしています。

イ 児童への適切な支援につなげられるよう、児童相談所を始め、福祉事務所、司法、医療機関、学校、就労先等との連携を図ります。

多職種連携を図り、シームレスな支援をしています。

ウ 全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック研修・神奈川県自立援助ホーム協議会に参加します。

全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック研修・神奈川県自立援助ホーム協議会・自立支援担当職員研修に参加しています。

地域における取組み

① 町内会のイベントや行事へ積極的に参加

麻生区福祉まつりに利用者と職員で参加しています。

② 地域住民への挨拶、積極的な交流

積極的に地域住民への挨拶、交流。掃除等しています。

③ 児童母子協議会に参加

児童母子福祉施設協議会に参加しています。

7 まぎぬ児童家庭支援センター

まぎぬ児童家庭支援センターは、困難な状況にある地域の子育て家庭からの相談に応じ、区役所や児童相談所といった行政機関を中心に地域の様々な関係機関と連携して子育て家庭を支援しています。

出産や産後に地域でネットワークを築けないまま子育てし孤立している世帯や、核家族化や親族・地域との関係の希薄化により孤立している世帯、保護者自身が養育モデルを得られないまま親となり、子どもとの関わりに戸惑う世帯など、地域には様々な困り事を抱えた世帯が生活を続けています。当センターの担当地区である宮前区・高津区は令和6年度児童虐待相談・通告受付件数が川崎区に次いで宮前区が2番、高津区が3番目に多い状況を鑑み、地域において子育てを支えるために今必要とされる支援は何かを常に考えながら日々の支援に努めました。

(1) 運営事業

① 相談事業

ア 受理人数

令和8年3月31日現在

相談受理人数	令和7年度	令和6年度	前年度比
実人数	311人	280人	111%
延べ人数	766人	622人	123%

イ 相談延べ件数

令和8年3月31日現在

経路	令和7年度	令和6年度	前年度比
電話相談	1,239件	1,123件	110%
来所相談	432件	365件	118%
訪問相談	171件	175件	98%
心理療法等	260件	211件	123%
メール・SNS・手紙相談	41件	38件	108%
その他	0件	0件	—
相談延べ件数	2,143件	1,912件	112%

ウ 相談・指導内容の種別件数

令和8年3月31日現在

種別	令和7年度	令和6年度	前年度比
養護	1,367件 (虐待再掲55件)	1,338件 (虐待再掲44件)	102% (虐待再125%)
保健	1件	2件	50%
障がい	174件	153件	114%
非行	0件	0件	—
育成 性格行動	281件	107件	263%
育成 不登校	145件	123件	118%
育成 適性	0件	0件	—
育成 しつけ	64件	107件	60%
その他	56件	38件	147%
総件数	2,143件	1,912件	112%

エ 相談経路別件数

令和 8 年 3 月 31 日現在

種 別	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
児童相談所	150 件	233 件	64%
福祉事務所	181 件	90 件	201%
県市町村・その他	3 件	2 件	150%
児童福祉施設	93 件	45 件	207%
保健所及び医療機関	108 件	140 件	77%
学校等	45 件	40 件	113%
家族親戚	1,365 件	1,214 件	112%
近隣知人	2 件	6 件	33%
児童本人	171 件	125 件	137%
18 歳以上本人	1 件	0 件	—
里親・里子	1 件	2 件	50%
その他	23 件	15 件	153%
総件数	2,143 件	1,912 件	112%

「児童福祉施設」との連携に増加傾向が見られました。これは、ショート利用期間中に子どもの日常的な生活を保障するため、保育園に登園してもらうケースが増えたことに伴い、児童や家庭状況について保育園と連携する機会が増えたことや、「川崎市学習支援・居場所づくり事業」等において家庭状況が懸念されるケース等について本体児童養護施設と連携して対応にあたるケースが増えたことなどが影響しているものと考えられます。

② 関係機関との連携・連絡調整

令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
476 回	496 回	96%

③ 子育て短期利用事業に関する相談・調整

宿泊利用可能な子育てにおける社会資源の少なさから、ショートステイの利用ニーズは依然として高い状態が続いています。お子さんを一時的に預かって欲しいという保護者のニーズに対して、背景にある家族状況や育児負担感について面談を行い、必要な支援を検討し対応しました。レスパイト利用を必要とする世帯はひとり親世帯等に限らず、両親世帯であっても親族が遠方のため支援を得にくいことや、両親の精神疾患により養育が困難な場合など、様々な理由から利用する世帯があります。また、発達障害等の育てにくさを抱えるお子さんの預かりも多く、個別支援を要するケースもあり、地域全体に障害を抱えるお子さんの預かり機能を持つ施設が不足しているという地域課題も感じています。小学生以上のお子さんにおいても、継続的な預かり支援を希望する世帯が全体の半数程度見られています。

④ 予防的支援

保護者支援では、予防的に育児負担感を相談・把握する機会として、親子が楽しみながら参加しやすいイベント「親子カフェ」、気軽に集まり保護者同士が交流しながら乳幼児を遊ばせられるフリースペース「親子広場」、子どもとの関わり方を学ぶ保護者向けグループプログラム「ペアレントトレーニング講座」を前年度に引き続き実施しました。

子どもたちへの直接支援としては、学習・余暇・食事などができる居場所の提供を通して、子どもたちが孤立せず、困り事を相談できる第三の居場所として利用してもらえるよう関わってい

ます。具体的には、施設の地域交流スペース等を活かして夏休みの日中居場所支援を実施しました。また、中高生向けには趣味を通して他者交流の幅を広げる機会も提供しています。

家庭における困難さを関係機関が連携して早期発見できるよう、地域との関係づくりにも引き続き取り組んでいます。地域の子育てイベント等に参加・協力し、児童家庭支援センターを子育て支援の場として地域の人々に広く知ってもらう機会となるよう努めました。

ア 親子カフェ

実施日	内容	参加人数
4/16、5/21、6/18	ベビーマッサージ講座（全3回）（定員8組）	7組
5/14	絵本とおもちゃの広場（定員15組）	11組
6/11	親子クッキング 一緒にピザ作り（定員8組）	6組
7/31	絵の具あそび（定員なし）	36組
8/30	子どもが「学校に行きたくない」と言ったとき ～『親業』のコミュニケーションから考えるお子さん との接し方～（定員20名）	4組
9/25	オリジナル巾着づくり（定員15組）	14組
10/31	ハロウィンリトミック（定員15組/2部制）	24組
11/26	秋の味覚を楽しもう（定員10組）	9組
12/17	手形・足形アート（定員15組）	12組
1/29	でんでん太鼓とセンサリーボトル作り（定員12組）	10組
2/25	ママたちの「私時間」アロマクラフト～ハーバリウム 制作と薬膳茶～（定員10名）	9名
3/22	パパとあそぼう♪～「破壊あそび」で力加減を学ぶ～ （定員10組/2部制）	11組

親子が外に出て当センターや他の親子と触れ合い、親子が楽しめる時間を提供することで「孤立した子育て」を防ぐため、月1回様々なイベントを実施しました。今年度は「食」を楽しむイベントを取り入れ、親子で食材に触れながら食事を楽しむことで「家ではあまり食べない子どもが沢山食べてくれた！」と保護者からの嬉しい驚きの声もいただきました。また、別室保育で保護者を対象とした講座も「リフレッシュになる」と好評でした。

イ 親子広場

開室期間	実施回数	延べ利用人数	前年度比
令和7年4月～令和8年3月	24回	84組	65%

例年に引き続き、平日・土日祝日の月2回開催し、地域の親子が天候を気にせず気軽に立ち寄れる遊び場としてフリースペースを開放しました。昨年度に比べて利用者数は減少傾向ながらも、毎回2～8組程度の来所者があり、時折保護者同士がおしゃべりをしながらゆったりと過ごせる遊びの場となっていました。週末にはお父さん同伴で来所される方も多くありました。

ウ 小学生居場所支援「フリースペース カムカム」

夏休みの小学生居場所支援「フリースペース カムカム」は今年で8年目となりました。例年通り、学校給食に代わり食事の提供や余暇活動、学習時間の設定を行いました。例年以上に多くの小学校からの参加者があり、学区を超えた交流の機会となりました。また、今年度は過去小学

生の頃に参加していた児童が、中学生となってお手伝いに参加してくれました。利用の小学生たちのお兄さん的な役割となり、遊び相手として慕われる様子や、中学に入ってから学習や生活体験を話してくれるなど、小学生にとって良きモデルとして活躍してくれました。既知のスタッフとも話す中で、利用児童が地域で成長している姿を感じられる嬉しい機会にもなりました。

実施日	①7月23日、②7月30日、③8月6日、④8月20日（各回10時30分～15時30分）
参加者	実人数：19名 延べ参加人数：44名（近隣小学校8校より参加者あり）

エ ペアレントトレーニング講座

例年通り保護者を対象としたペアレントトレーニング講座（6回連続講座）を実施しました。上半期は市内にある他法人の児童家庭支援センターが見学として参加され、児童家庭支援センターとして地域の保護者支援について意見交換をしながらの実施となりました。仕事の都合などにより途中で参加を断念された参加者もありましたが、継続的な参加を通して参加者同士で地域の子どもの遊び場や、子育てにおける工夫など講座内容に留まらず情報交換をする様子が見られました。

実施期間（全6回講座）	参加実人数	延べ参加人数
5月13日～7月22日	9人	43人
10月7日～12月9日	8人	41人

オ くつろぎルーム「シルクポニー」

令和5年6月に中高生の居場所広場として「くつろぎルーム『シルクポニー』」を開設し、隔月程度で継続実施しました。過去に相談として来所していた児童が高校生になり、「人と接することは苦手だけど居場所がほしい」「好きなものをきっかけに話せる場がほしい」「中高生が集まれる居場所を作りたい」といった要望から生まれ、家庭内不和や友人関係など様々な問題に直面しやすい中高生が、学校とも家庭とも異なる第3の居場所となることを目指した広場です。

前年度に引き続き、現時点では地域の中高生が安心して集える場となるよう、構造化したプログラムなどは設けず、無料で自由来所できるフリースペースとして1～2カ月に1回程度の頻度で2時間開室しました。

今年度高校進学した利用者からは学校の様子についての話題や、中学3年生の利用者からは高校についての迷いが語られる様子もあり、それぞれが日頃の生活の息抜きの場の一つとして利用する様子が見られました。

実施回数	参加実人数	延べ参加人数
6回	5人	14人

カ プレママ・ママの会

地域の子育て支援場所として当センターの存在を知ってもらう機会として月1回、宮前第3地区民生委員児童委員協議会が主催する「プレママ・ママの会」に参加しました。お子さんを出産する段階から地域の支援者として顔が見える繋がりができることの大切さを改めて感じる機会となっています。また、プレママ・ママの会に参加した参加者が当センターのイベントに来所されることも増えており、親子の活動の広がりの一助になっている様子が窺われます。

キ 地域子育てフェスタ・区民祭

例年に引き続き、10月には宮前区、11月には高津区の子育てフェスタに参加し、当センターの普及啓発を行いました。また、今年度より新たに宮前区民祭に出店しました。お子さんが楽しみながら参加しやすい「駄菓子すくい」を行い、幼児から小学生まで幅広い年齢のお子さんがチャレンジし盛況となりました。ブースには児童家庭支援センターを紹介するポップを設置したことで、並んでいる間に目を通してくれた保護者の方も多く「こういうセンターがあるとは知らなかった」と話されており、地域家庭への啓発活動としての効果も感じられました。

ク 広報・啓発活動

子育て世帯が手軽に情報を得やすいツールとして、公式LINE・Instagram、法人ホームページを活用し、随時情報発信を行いました。また、自ら情報を取りに行かなくても日常生活の中で当センターの存在を知ってもらうきっかけとして、町内掲示板や地域の子育て関係施設等へのチラシ掲示も継続的に行っています。リアルタイムで情報発信が可能なSNSと、アナログなチラシという方法を併用することで、支援を要する世帯に広く情報が届くよう取り組みを行いました。

⑤ 地域ニーズの把握と社会資源の開発・運営

地域の民生委員、主任児童委員、行政、教育機関、福祉施設等の関係機関と情報を交換し、地域ニーズに応じた社会資源の開発を目指し運営しています。親子カフェ等の企画を区役所や地域の支援者と共催することで、地域ニーズを把握・共有する機会になっています。今年度は家庭支援拠点「あんど&」の立ち上げに当センターも携わり、法人内としてどのように地域家庭に関わっていくか検討を行い、地域の様々な支援者との意見交換を行う機会も多く得られたことで、改めて地域の状況や課題を整理する機会となりました。

(2) こども虐待防止啓発活動

① オレンジリボンたすきリレーへの「啓発担当」として、運営に協力します。

11月は虐待予防防止月間に定められ、当センターも社協や他の福祉団体と協力し「子ども虐待防止オレンジリボン運動」の啓発担当として、効果的な啓発活動について検討し取り組みました。

② 市内児家セン連絡会、市・区、社会福祉協議会によるイベントでの虐待防止啓発活動を行います。

10月19日に「オレンジリボンたすきリレー」が市内北部から南部にかけて行われました。事前啓発として、宮前区のちゃぐりんフェスタやスポーツチームの試合会場にて、来場者の方々にチラシを配布し、子育て支援・虐待予防の啓発活動を行いました。

8 児童養護施設 白山愛児園

白山愛児園では、家庭復帰支援や退所児支援を中心とした高機能化・多機能化の取組を推進し、里親レスパイトや一時保護委託の受け入れ、関係機関との連携強化など多様なニーズに対応する体制を整備しました。

また、第三者評価の受審や階層別研修の実施を通じ、支援の質向上にも取り組みました。

さらに、新設分園型ホーム開設に向けて物件調査を進めてきましたが、条件に合う物件の確保が困難であったことや、既存の地域小規模施設における課題（退去示唆・小動物侵入・スペース不足等）が顕在化したことから、法人としては開設準備よりも地域小規模施設の移転を優先する方針へ転換しました。

分園型ホームいろはでは、ホーム会議や生活空間の改善、体験活動の充実を通して家庭的養育を推進し、自立支援や教育機関との連携、地域交流の強化など、子どもが安心して生活できる環境づくりを進めています。これらの取組は、継続的な支援体制の構築を着実に前進させるものです。

（１）白山愛児園

重点項目

① 高機能化・多機能化

ア 入所児童の家庭復帰支援に取り組みます

親子宿泊を伴う家庭復帰支援に向けて、必要物品の整備や居室環境の調整を行い、受け入れ体制の準備を進めました。また、宿泊支援における運用方法や安全確認手順について職員間で共有を行い、円滑に支援が実施できる体制づくりに取り組みました。これらの準備を通して、児童と保護者が安心して過ごせる環境整備を図り、家庭復帰に向けた支援の充実に努めました。

今年度は、2組の親子が利用し、1泊2日の宿泊支援を9回実施しました。学校への送り出しを中心に支援しました。

イ 退所児居場所支援に取り組みます

退所児の居場所支援に向けて、卒園予定の1名について具体的な利用の可能性や支援内容を検討しました。また、必要な支援方法や利用時の体制について職員間で共有し、退所後も安心して相談や交流ができる居場所として機能するように準備しました。今後も個々のニーズに応じた支援計画の検討を継続し、退所児が安定して生活できる環境づくりに取り組んでいきます。

ウ 児童家庭支援センターなど関係機関と連携し地域の子育て支援に取り組みます

児童家庭支援センターとの連携のもと、指導委託を受けた家庭・児童への支援を協働して実施しました。また、児童家庭支援センターが運営する小学生グループ「はお」には、当園の学習支援員および心理士が参加し、学習面・情緒面の支援を行いました。これらの取り組みにより、地域の子どもと家庭への支援体制の強化に寄与し、地域子育て支援の推進に取り組みました。

エ 積極的な里親レスパイトの支援に取り組みます

里親家庭の養育負担軽減と子どもの安定した生活を支えるため、積極的にレスパイト受け入れを行いました。26名・延べ55日の里親レスパイトを受け入れ、子どもの生活リズムの保持や安心できる環境の提供に努めました。また、受け入れにあたり、里親家庭との事前調整や子どもの状況確認を丁寧に行い、安全で円滑な支援が行えるよう体制を整えました。

オ 一時保護委託児の受け入れ

児童相談所からの一時保護委託に対応し、2名・延べ16日の児童を受け入れました。受け入れに際しては、児童の安全確保と心身の安定を最優先に、状況確認やケアプランの共有を児童相談所と密に行い、適切な生活支援を提供しました。これらの取り組みにより、一時的に安心して過ごせる環境の確保と地域の社会的養護体制の補完に寄与しました。

② 新設分園型ホーム開設プロジェクト

本年度は、新設の分園型ホーム開設に向けて物件調査を進めてきましたが、適正な貸物件が見つかりませんでした。協力オーナーによる中古物件購入案も検討しましたが、中古物件は大規模なリフォームが必要で賃料が相場より高額になる見込みであったことから、実現性が低いと判断し、法人が土地を取得し新たに建物を建てる方針へと転換しました。

こうした状況に加え、現在の地域小規模児童養護施設では、小動物侵入による汚損被害や、物件所有者から将来的な退去の可能性の示唆、卒園児や生活困難を抱える若者を一時的に受け入れるスペースの不足など、早急に対応すべき課題が生じました。これらの課題を踏まえ、分園型ホームの開設準備よりも地域小規模児童養護施設の移転を優先する必要があると判断しました。

そのため、土地選定や建物計画の検討、関係機関との調整など、移転に向けて準備を進めました。

③ 第三者評価の受審

ア 第三者評価を受審します

今年度は第三者評価の受審年度にあたり、前回と同様に IMS ジャパンを評価機関として選定し、計画的に受審しました。7 月には職員・利用者アンケートを実施し、9 月には評価機関によるヒアリングおよび訪問調査を受けました。これらのプロセスを経て受審手続きはすべて完了しており、12 月には評価結果の正式な報告を受けました。受審を通じて得られた意見や指摘を踏まえ、運営の質向上に努めます。

イ 評価結果を基に次年度の事業計画に反映させます。

12 月に評価結果の報告を受け、その内容を精査した上で、次年度の事業計画に反映させました。評価で得られた課題や改善提案を踏まえ、支援内容や運営体制の見直しを検討し、より質の高い支援につながるよう計画しました。

○第三者評価結果

【特に評価できる点】

- [1] 地域のお祭りの出店を子どもたちとともに積極的に行き、近年では高齢化が進む地域に新たな活力をもたらす存在として、大きな役割を果たしています
- [2] こどもを理解するための土台となる「安心安全チェック」の聞き取りを通じて、こどもの思いを日々の支援に生かしています
- [3] 理念を着実に実践するとともに、開設当初に立てた中・長期計画の目標の一つひとつ確実に達成してきています

【今後の課題と思われる点】

- [1] こどもにとって家族の存在は欠かせないことを職員間で共通理解し、家族に対してより一層丁寧な説明を心がけていくとよいでしょう
- [2] こどもが自分自身を肯定的に受け入れ、自他を大切にする生教育の充実が求められます
- [3] 中間層の職員各人に、傾聴力や伝達力、ファシリテート力、コーチング力等を身につけ育める機会を繰り返し提供していくとよいと感じられます

④ 人材育成

ア 法人の育成計画に基づき、階層別研修を2回実施します。

法人の育成計画に基づき、階層別研修の一環として新任研修を2回実施しました。研修では、法人の理念共有、基本的な支援技術、安全管理等の基礎的知識を中心に実施し、新任職員が業務に必要な基礎的スキルを身につけられるよう取り組みました。

指導的職員向けの研修を1回、中堅職員向けの研修を2回実施しました。今後の法人の事業展開や障害児の入所増加に伴う運営課題、家庭支援の更なる拡充について現状の課題を中心に実施し、各職員が理解を深める場としました。

イ 法人の掲げる「被措置児童等虐待ゼロ宣言」に準じて職員一人ひとりの権利意識強化に取り組みます。

法人の掲げる「被措置児童等虐待ゼロ宣言」に基づき、職員一人ひとりの権利意識を高めるた

めの研修を計画的に実施しました。法人の権利擁護・虐待防止委員による「親業」研修を2回実施し、子どもの気持ちを受け止めるコミュニケーションの視点や、権利を尊重した関わり方について学びました。

また、園内研修として、日常生活の中で生じる児童対応をテーマにしたロールプレイ研修を2回行い、具体的場面を想定した実践的な対応力の向上を図りました。

これらの研修を通して、虐待防止に向けた意識強化と支援技術の向上に継続して取り組みました。

ウ 中堅職員の育成

川崎市による職員ヒアリングの結果を踏まえて分析を行ったところ、施設運営の要となる中堅職員が、主体的に考え、役割を果たしていくための場が必要であることが明らかになりました。そのため、9月から毎月、中堅職員を対象とした研修の機会を設け、施設運営の基礎理解、中堅職員としての心構え、日々の養育の振り返りなどを継続的に実施しました。

この取組を通して、白山愛児園における業務の標準化の必要性が課題として明確になりました。そこで、業務内容や所要時間を含めた日課表を作成しました。さらに、作成した日課表については、中堅職員自らが実践・検証を行ったうえで、施設全体へ周知し、共有を図りました。

(2) 分園型ホーム いろは

重点項目

① 子どもが安心して生活できる環境づくり

ア 月に1回ホーム会議を実施し、生活に関して子どもの意見を聞く場を設定します。日々の生活の中でも、子どもの話を聞けるように関係を築きます。

月1回のホーム会議を計画どおり実施し、子ども一人ひとりの生活に関する意見や要望を丁寧に聞き取りました。子どもたちが自分の思いを言葉にできるよう、テーマの提示や順番に発言できる仕組みを整えるなど、意見表明の機会を保障しました。

また、日常の遊びや共同作業を通して子どもと関係づくりを進め、日々の生活の中でも気軽に話しやすい雰囲気づくりに努めました。その結果、子どもたちから生活面の相談が増えるなど、安心して過ごせる環境づくりにつながりました。

イ 子どもと一緒に居心地よく安心して過ごせる生活空間を考え、子どもと職員で協力して整備します。

子どもから挙げた生活空間に関する課題や要望について、子どもと職員が協力して改善に取り組みました。家具の配置見直しや共有スペースの整理整頓など、子ども自身が参加できる作業を共に行うことで、より居心地よく安心して過ごせる環境づくりに努めました。

ウ 子ども達から挙げた要望や興味関心のある事に対して検討し、体験・経験する機会を設けます。

子どもたちが興味・関心を持ったことや挑戦したいことについて、一緒に情報を調べながら実施の可否や方法を検討しました。今年度に関しましては小学生がダンス教室に通い始めました。これまでに挙げた要望に基づき、地域のイベント参加や新しい遊び・活動の体験に加え、習い事への参加希望についても子ども本人と相談しながら機会を調整しました。こうした取り組みを通して、子どもが興味を伸ばし、実際に体験・経験できる環境づくりを進めました。

② 自立支援

ア 日常生活の中でお手伝いや自立する際のイメージや知識、スキルとして身につくように支援します。

日常生活の中で、買い物や料理、片付けなどの家庭内の手伝いを通して、基本的な生活スキルの習得を支援しました。また、間もなく自立を控えている児童については、一人暮らしを具体的にイメージできるよう、月の生活予算を設定したうえで、買い物から調理、掃除などの家事を一連の流れとして一人で行えるような個別支援を行いました。これらの取り組みにより、実生活に

即した自立の準備が出来るように努めました。

イ 社会的養護自立支援事業や各関係機関と連携し、入所中にできる支援に取り組むと共に、退所後に子どもが相談・活用できるように関係づくりに取り組んでいきます。

社会的養護自立支援事業や各関係機関と連携し、入所中から自立に向けた支援につなげました。また、退所後も継続して相談・活用できる関係性を築けるよう、担当者との情報共有や面談機会の設定など、関係づくりに継続して取り組みました。

地域における取り組み

① 近隣住民と適切な関係を築けるように交流・挨拶を励行

近隣住民の方とお会いした際には、子どもと職員が積極的に挨拶を行い、日常的に良好なコミュニケーションを図りました。また、地域での清掃活動や近隣行事への参加など、地域との接点を持てる機会を大切にし、交流を深めながら適切な関係づくりに取り組みました。こうした継続的な関わりを通して、地域に開かれたホームとしての信頼関係の構築に努めました。

② 地域行事等に積極的に参加・協力

地域で開催された夏祭りに子どもと職員が参加し、地域の方々との交流を深めました。今後も地域行事に積極的に参加・協力し、地域との関係づくりに取り組んでいきます。

③ 学区内の教育機関との連携

学区内の教育機関との連携として、小学校との連絡会を実施し、日頃の生活や学習状況について情報共有を行いました。また、白山愛児園の見学も実施し、子どもの支援に関する理解を深めています。さらに、教育相談や懇談会を通じて継続的に情報交換を行い、必要に応じてカンファレンスを開催するなど、各関係機関と協力しながら子どもの支援に取り組みしました。

9 地域小規模児童養護施設 結

地域小規模児童養護施設「結」では、本年度、高校に進学した子どもが2名、大学に進学した子どもが1名在籍していました。大学に進学した子どもは、年度途中で大学を中退して就職に切り替える意思を固め、関係機関と連携しながら就職活動のフォローを行いました。同時に、自立に向けての支援も行いました。中学3年生の児童も1人居り、年度当初から学校見学などを重ねて、本人に合った進路選択を行えるよう支援してきました。

地域においては、清掃活動や防犯パトロールに、子どもと職員で定期的に参加しています。学校のPTA活動にも参加し、学校や地域に関わる様々な活動を行っています。その中で結や白山愛児園の存在を知ってくださった方々が多くいらっしゃいます。今後も子どもたちを温かく見守っていただけるよう、地域の一員として貢献出来たらと思います。

重点項目

① 子どもが安心して生活できる環境づくり

ア 月に1回ホーム会議を実施し、生活全般に関して子どもの意見を聞く場を設定します。日々の生活の中でも、子どもの話を聞けるように関係を築いていきます。

毎月1回、ホーム会議を実施しました。議題は様々ですが、園内行事のことにに関して職員から提案したり、意見を募ったり、また、日常生活に関することについては、子ども達が発信して話し合いました。中々意見を言えない子どももあり、そのような時には、意見を言えるように子ども同士で励ます姿も見られました。また、職員が後から個別に意見を聞くなどの対応もしました。

イ 居心地良く、安心して過ごせる住環境を考え、子どもと職員で協力して整備していきます。

子どもが学校や遊びに出かけるときには、職員は玄関まで出て「行ってらっしゃい」「気を付けてね」と声を掛けることや、アルバイトなどで遅く帰ってきた子どもにも温かいご飯を提供するなど、日々安心して過ごせるように努めました。庭の草むしりや、ホームの大掃除などは、子どもと職員で協力して取り組みました。

② 将来への見通しを持てる自立支援

ア 子どもの年齢や発達に合わせて、家事を中心とした、生活する力を身に付けられるよう支援します。掃除や洗濯など、職員が行う姿を見せる、一緒に行く、見守る、促すと段階を踏んで、伝えていきます。

週末等の時間を活用し、洗濯や掃除などの日常生活動作の習得に向けた支援を行いました。支援にあたっては、作業工程を表で示すほか、職員と一緒に洗剤を入れる・洗濯物を干すなど、段階的に取り組むことで、作業手順の理解と定着を図りました。また、適宜声掛けを行いながら、主体的に取り組めるよう支援を進めました。

料理についても、本人が興味を示した際に一緒に調理を行うほか、必要な材料を準備するなど、個々のニーズに応じた支援を実施しました。

イ 子どもが主体となって1年間の目標設定をすること、学校での面談等、将来のことや進路について考える場面や、日々の会話の中で、子どもの持つ将来へのイメージを把握します。

必要に応じて、職業体験やアルバイトなど、イメージを具体的に持てるような活動を提案します。

1年間の目標を設定し、また、その目標を達成するためスモールステップを月々設定しました。毎月振り返り、翌月に達成したい事を確認することを繰り返しました。目標に関する話や、学校の面談など様々な場面で、子どもの考えや将来へのイメージを把握するよう努めました。

子ども自身が将来に関するイメージを具体的に持てるように、専門学校や就労継続支援について、子どもと一緒に調べ、見学に行きました。

アルバイトや職業体験を希望する子どもには、外部機関とも連携しながら、子どものニーズや能力に合わせて、支援を行っています。今年度初めてのアルバイトに挑戦したいと考えている高校生がおり、働く場所や時間・頻度について、本人の意見を聞きながら、助言を行い、外部機関とも連携して、アルバイト先の候補を絞っているところです。

③ アフターケア

ア 退所児童と定期的に連絡を取り、退所後の生活の様子や仕事・育児等での困り感を聞きます。

これまで結から退所した3名の退所児童には、アフターケア担当を中心に連絡を取りました。特に支援が必要な卒園生には、結への来所や家庭訪問を通して、密にアフターケアを行いました。学業・仕事・家庭のことなど、それぞれの環境で抱える悩みに寄り添い、助言を行いました。

イ 退所児童をホームに招くことや一緒に出掛ける機会を設けるなど相談しやすい環境づくりを努めます。

9月に2名の退所児童を招待し、たこやきパーティを開催しました。また、日々連絡を取り合う中でホームでの食事に誘うことや、出かける機会を設けることで、気軽に話が出来よう努めました。困っていること、生活の中で楽しいことなど様々な話を聞いて、生活状況を把握しました。

ウ 定期的に退所児宅を訪問し、生活の様子を把握し、必要に応じて家事の手伝いや金銭管理のフォローを行います。

1名の退所児宅を訪問し、住環境の確認を行いました。掃除等手伝い、住環境を整える支援をしました。訪問に至らずとも、連絡を取る中で、生活の様子や金銭に関する困り感を把握し、助言してフォローを行いました。

地域における取り組み

① 学校や児童相談所等の関係機関との連携

ア 面談や日々の連絡帳・電話でのやり取りを通して、子どもの情報共有を行います。必要に応じてカンファレンスを設定し、関係者間で子どもの情報を共有するとともに、必要な支援を考えます。

面談や日々の連絡帳・電話でのやり取りを通して、子どもの情報共有を行いました。必要に応じてカンファレンスを設定し、関係者間で子どもの情報を共有するとともに、必要な支援を考えました。

学校とは、定期的な面談で様子を聞くほか、日々連絡帳や電話などでやりとりし、子どもの情報を共有しました。

児童相談所とは、日々の連絡を通して子どもの状況を共有し、家族の状況を把握しました。状況の変化があり、課題があがったときにはカンファレンスを設定し、必要な支援を考えました。

イ 学習面や授業での困り感を把握するとともに、学校や児童相談所、医療機関など関係機関と連携し、必要に応じた支援に繋がります。学習支援員と連携し子どもの学習支援に努めます。

面談等を通して、学校での学習面の困り感を把握しました。通級を利用している子どもに関しては、通級担任や支援コーディネーターとも面談を行い、情報共有をしました。

施設内では学習支援員と連携して学習支援を行いました。小学生・中学生・高校生は週に1回30分～1時間の学習支援員による学習支援と、毎日30分の家庭学習を行い、躓きのある単元を中心に復習に取り組みました。

ウ 学校行事や懇談会、PTA委員会、ボランティア活動等に参加し、学校関係者・保護者との交流を図ります。

子どもの通学する小学校・中学校でPTA委員会に所属しました。小学校ではこども110番活動を進める役割を担い、中学校ではこども文化センターとの連携など、様々な活動を行いました。こども文化センターでは、イベントの手伝いも実施しました。

また、子どもの所属する部活動の試合応援や幼稚園の送迎などを通し、学校関係者や保護者の方々と交流を持つ中で、当施設の存在を知っていただきました。

② 地域活動への参加

ア 月に1回行われている防犯パトロールに参加し、地域の安全強化に努めます。

今年度は、6回防犯パトロールに参加しました。子どもも共に参加し、地域を歩き、ゴミ拾いを行いながらのパトロールを実施しています。地域の方と顔見知りになることで、当施設のことを気にかけていただくようになりました。

イ 地域の防災訓練や近隣公園の草むしりなどに積極的に参加します。

近隣公園の緑地活動に4回参加し、9月に行われた市内一斉清掃にも、子どもと共に参加しました。子どもたちは、道具の使い方などを教えてくださる地域の方を“師匠”と呼び、コミュニケーションを取りながら清掃活動に取り組みました。

ウ 学校での行事や委員会、地域のお祭りや自治会活動に参加し、地域の方と交流を深めます。

小中学校では、PTA校外委員会に所属し、こども110番の活動や、こども文化センターの運営委員などに参加しています。また、子どもとともに地域の夏祭りや、清掃活動・防犯パトロールに参加しました。

10 地域小規模児童養護施設 紬

本年度は中高生の入所児童が多い中、措置変更してきた幼児一名について面会交流から外泊を段階的に重ねた結果、家庭復帰へとつなげることができました。家庭復帰後もアフターケアとして継続的な支援を実施していきます。

生活の中では子どもが進んでキッチンに立つ姿が増え、職員の手伝いを率先してくれる児童、自身の食事作りだけでなく、他児の食事まで調理してくれる姿が多くみられました。

掃除が苦手な児童とは一緒に整理整頓をする機会を設け、きれいな空間を知ること、また継続して一緒に取り組みました。

中高生が多いため、食卓等でみんな集まると進路や将来の話をする機会が多く、就職か、進学か、金銭面の話などをする機会が多くありました。

地域との交流では夏祭りに参加し、2つの店舗を職員、児童で協力し取り組み地域を盛り上げ、地域の方々との交流を深めました。

重点項目

① 自立支援

ア 日常的に料理や掃除、ゴミ捨て等と一緒に取り組むことで自立した際の知識やスキルとして身につくように支援します。

職員が日常的に家事の手本を示しながら、料理や掃除、ゴミ捨てなどの作業を子どもと一緒に行うよう取り組みました。

料理では児童自ら進んでキッチンに立つ姿が多くみられ、他児も影響を受けながら積極的に料理に取り組む姿がみられました。

イ 自立が近い児童に対しては、より明確な目標設定を行い退所までに必要な手順を踏んでいきます。

食事の時間などリビングに高校生が集まる際には、アルバイトや進路について高校生同士で話す姿がみられました。

職員も一緒に、就職や進学など今後の進路について話をする機会を多く設けました。

また、自立に向けて必要なことや生活費・貯金について確認し、一度きりではなく継続して話し合う機会を設けました。子ども一人ひとりが悩みながらも、自分の将来について考えられるよう支援しました。

ウ 早期に社会的養護自立支援事業と繋ぎ、入所中にできる支援に取り組むと共に、退所後に児童が相談できる機関として活用できるように関係づくりに取り組んでいきます。

高校生に2名については、社会的養護自立支援事業と連携し、進路や自立後の生活について話をする機会を設けました。

アルバイトの相談や、進学・就職、金銭面についての相談を中心に支援につないでもらいました。

また、一度だけでなく継続的に説明や相談の機会を設け、自立後を見据えた支援に取り組みました。

① 自己の目標や関心事に向き合い前向きに取り組める支援

ア 子どもが意見表明できる場を大切に、子ども会議や個々の関わりの中で現在 興味がある事や、頑張りたいことを聞き取ります。

子どもが現在興味を持っていることや頑張りたいことについて意見を聞く機会を設けました。

また、子ども一人ひとりに職員に相談があるほか、日々の生活の中でも互いに意見を伝えあう

場面がみられました。

子どもが安心して意見を表現できる環境づくりを大切に、風通しの良い生活の場となるよう取り組みました。

- イ 子どもから挙げた要望や、興味関心のある事に対して具体的に深めたり広げたりする為にできる事を検討し、機会を提供する事で一步踏み出すきっかけ作りとします。

子どもからの「やってみたいこと」は職員間で共有し、実現に向けて検討しました。

アルバイトや検定、料理等一緒に取り組む機会を設け、子どもが一步踏み出せる経験に繋がるように支援しました。

こうした関わりを通して子どもの興味や関心を深めたり広げたりできるよう取り組みました。

- ウ ホーム外に出る機会を増やし、様々な経験を積めるようにします。

子どもの習い事や園行事などの都合もあり遠方への外出は多くありませんでしたが、公園や子ども文化センターなど身近な場所へ出かける機会を継続的に設けました。

日常の中で外出する経験を積み重ねることで、気分転換や社会的な関わりにつながるよう支援しました。

また、地域の中で安心して過ごせる場所や活動の幅を広げられるよう取り組みました。

地域における取り組み

① 地域行事・イベントの参加

回覧板や地域活動を把握し参加可能なものに関しては子どもも一緒となり参加します。

今年度も地域のお祭りに子どもとともに参加し、地域住民の方々と一緒に行事を盛り上げることができました。

また、中学校の祭りでは児童がボランティアとして参加し、職員は校外委員として子ども文化センターの祭りやイベント等に参加し、地域活動に積極的に関わりました。

地域の参加できる行事には積極的に子どもとともに取り組み、登下校やごみ捨ての際に地位金p方と挨拶を交わすことで顔を覚えてもらうことが増え、地域の方とのつながりを深めました。

② 公園掃除・ゴミ捨て場の掃除への参加

月2回実施される公園掃除に積極的に参加します。休日には子どもの参加も促し、地域の方と交流の機会とします。

月2回実施される公園掃除に積極的に参加し、休日には子どもの参加も促して地域の方々との交流の機会となりました。掃除をしながら会話を交わすことで地域住民の方に子どもの顔だけでなく名前も覚えていただけるようになり、地域の一員として温かく見守られる関係づくりにつながりました。

③ 夏祭り・バザーなど町内活動での店舗担当の実施

昨年度は夏祭りの店舗手伝いに加え新たにバザーにも出店しました。今年度は毎年参加している夏祭りに店舗責任者として出店する他、昨年同様バザーにも参加し地域の一員として盛り上げていきます

今年度も地域の夏祭りに店舗責任者として出店し、子どもと一緒に準備や運営に取り組みました。当日は多くの来場者でにぎわい、子どもたちも地域の方々と関わりながら店を盛り上げることができ、地域の一員として継続的に地域行事に貢献しました。

11 はくさん児童家庭支援センター

地域や人とのネットワークを広げ、さまざまな機関や地域の方々と連携、協働することで、多くのご家庭と関わる事が出来ました。その一つに出張相談の増加が挙げられます。距離的、心理的なハードルで当所に来所することが難しい方へ、学校等での相談を行うことで、相談につながりやすくなる効果がありました。

子育て短期利用事業については数年前から利用希望は増加を続けており、1か所のセンターではご希望にすべてお応えできかねる現実もあります。お子さんのお預かりだけでなく、ペアレントトレーニングやプレイセラピー、児童の小グループ活動など他事業と組み合わせながら、様々な方法で育児負担の軽減を目指しています。一方でこのような実態を受け止め、よりよい地域の支援の充足のためソーシャルアクションしていくことも当所の役割とし、社会へ発信しています。

(1) 運営事業

① 相談事業

利用者のニーズや状況に合わせた方法で家庭や地域、他機関からの相談に対する支援を行います。相談員、心理士が専門性を生かした丁寧なアセスメントを心掛け、適宜SVを受けながらそれぞれの子どもや家庭に合わせた支援を計画し、対応していきます。

ア 受理人数

令和8年3月31日現在

相談受理人数	令和7年度	令和6年度	前年度比
新規受理人数	389人	292人	133%
相談継続人数	1,152人	1,084人	106%

イ 相談延べ件数

令和8年3月31日現在

経路	令和7年度	令和6年度	前年度比
電話相談	1,188件	1,305件	91%
来所相談	738件	789件	94%
訪問相談	447件	253件	177%
心理療法等	62件	44件	141%
メール・SNS・手紙相談	28件	21件	133%
その他	0件	0件	-
相談延べ件数	2,463件	2,412件	102%

・訪問相談の増加：子育て支援センターへの出張相談を継続。不登校児童の定期的な小学校での面接、保護者のインテーク面接の実施。小グループ活動や当所来所に負担が大きい児童の送迎を行いました。

・心理療法等の増加：発達検査を実施するケースの増加。実施後、保護者だけでなく児童本人や学校にもフィードバックを行い、支援に生かしました。

ウ 相談・指導内容の種別件数

令和 8 年 3 月 31 日現在

種 別	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
養護 虐待	674 件	230 件	293%
養護 その他	942 件	1,678 件	56%
保健	47 件	105 件	45%
障がい	71 件	109 件	65%
非行 ぐ犯等	0 件	2 件	-
非行 触法行為	0 件	0 件	-
育成 性格行動	350 件	134 件	261%
育成 不登校	140 件	95 件	147%
育成 適性	4 件	0 件	-
育成 育児・しつけ	228 件	17 件	1341%
その他	7 件	61 件	11%
総件数	2,463 件	2,412 件	102%

- ・養護 虐待の増加：児童相談所や区の保健師等から要対協ケースの家庭に対し、子育て短期利用事業を紹介されてつながるため。
- ・育成 性格行動の増加：家庭での癪癢の相談が増加。
- ・しつけの増加：子育てスペースでの相談が増加。

エ 相談経路別件数

令和 8 年 3 月 31 日現在

種 別	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比
児童相談所	316 件	320 件	99%
福祉事務所	145 件	111 件	131%
区市町村・その他	0 件	12 件	-
児童福祉施設・保育所	19 件	5 件	380%
児童福祉施設・その他	63 件	84 件	75%
保健所及び医療機関	237 件	290 件	82%
学校等	132 件	61 件	216%
家族親戚	992 件	1,141 件	87%
近隣知人	5 件	0 件	-
児童本人	548 件	372 件	147%
18 歳以上本人	0 件	0 件	0%
里親・里子	0 件	0 件	0%
その他	6 件	16 件	38%
総件数	2,463 件	2,412 件	102%

- ・学校等の増加：検査結果の共有、相談ケースの紹介、不登校児童の学校での面接時に情報共有する等、連携の機会が増加。
- ・児童本人の増加：小グループ活動への参加人数や頻度の増加。子育て短期利用事業中の行動観察の実施。

①-2 児童相談所からの指導委託

ア 受託人数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	1	0	0	0	0	1	3	4	4	4	4	22人

実人数：4人

いずれも児童養護施設を退所したケースの指導委託です。不登校や親子関係不和の解消、生活環境の安定のため、家庭訪問や関係機関との情報共有を行い、地域での生活を継続することを目指しました。

イ 支援内容の種別

養護		保健	障害	非行		育成				その他	合計
虐待	その他			ぐ犯等	触法行為	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ		
0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	4人

ウ 月別支援延件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話支援	0	0	0	0	0	0	4	4	6	8	7	8	37
来所支援	1	0	0	0	0	0	1	1	0	5	0	2	10
訪問支援	2	3	0	0	0	0	3	10	10	13	10	15	66
心理療法等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メール・SNS・手紙支援	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	5
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月別延件数	3	3	0	0	0	0	8	15	19	26	19	25	118件

② 関係機関との連携・連絡調整

令和8年3月31日現在

令和7年度	令和6年度	前年度比
668回	554回	121%

- ・相談事業については学校の児童支援コーディネーターから紹介ケースが増加しています。不登校や他児とのトラブル等で、病院と並行して紹介される場合が多く、ハードルの低さから当所につながる場合が多い傾向にあります。検査結果や当所の小グループ活動のフィードバックを行っています。
- ・子育て短期利用事業については児童相談所や区から要対協ケースの紹介が多く、利用中に傷癒の発見に至る場合もあるため、細かな情報共有を行っています。

③ 子育て短期利用事業の利用調整および相談援助

単親世帯、保護者のメンタル不調、子どもの発達への偏り、親子関係不調など保護者の困り感が複雑、多岐に渡っています。子育て短期利用事業の利用をきっかけに相談につながり、他事業とも組み合わせながら家庭の困り感の軽減を目指します。

令和 7 年度			令和 6 年度		
利用実人数	延利用人数	延べ日数	利用実人数	延利用人数	延べ日数
154 人	1459 人	2604 日	140	923	1552.5

・前年比、実人数は 110%、延べ利用人数は 158%、延べ日数は 168%です。特に土日祝の利用希望が多く、ほぼ定員に達している。日中は保育園や小学校等所属があるが、土日に家の中で過ごすことに疲弊してしまう家庭が多くあります。

・発達特性のある児童も増えており、家での癇癢やこだわりの強さに対応を疲弊しているケースも多くなっています。障がい児のショートステイが出来る施設が限られているため、幼児や遠方のケースは当所のショートステイを利用しています。

④ 地域のニーズに応じた子育て支援事業

ア 乳幼児の子育て相談支援・フリースペースを提供します。

・子育てスペース・ママン（毎月 2 回・10 時～12 時）の開催

定期的に参加する親子が多く、子どもの成長・発達を見守りながら、その時々保護者の相談に応じることが出来ました。不定期で区の栄養士や保健師、保育士を講師としたミニ講座の計画・実施し、イベントを通してママンを知っていただく機会を設けました。

ママンの中で育児負担を聞き、子育て短期利用事業につながったケースもありました。

開催日	参加人数	開催日	参加人数
4 月 9 日	保護者：1 名 子ども：1 名	10 月 1 日	保護者：8 名 子ども：8 名
4 月 23 日	保護者：1 名 子ども：1 名	10 月 24 日	保護者：6 名 子ども：6 名
5 月 14 日	保護者：3 名 子ども：3 名	11 月 12 日	保護者：4 名 子ども：5 名
5 月 28 日	保護者：3 名 子ども：3 名	11 月 26 日	保護者：3 名 子ども：3 名
6 月 11 日	保護者：4 名 子ども：4 名	12 月 10 日	保護者：5 名 子ども：5 名
6 月 25 日	保護者：3 名 子ども：3 名	12 月 24 日	保護者：15 名 子ども：19 名
7 月 9 日	保護者：3 名 子ども：3 名	1 月 14 日	保護者：6 名 子ども：7 名
7 月 23 日	保護者：11 名 子ども：12 名	1 月 28 日	保護者：2 名 子ども：2 名
8 月 13 日	保護者：6 名 子ども：6 名	2 月 11 日	保護者：3 名 子ども：2 名
8 月 29 日	保護者：5 名 子ども：6 名	2 月 25 日	保護者：1 名 子ども：1 名
9 月 10 日	保護者：9 名 子ども：8 名	3 月 11 日	保護者：3 名 子ども：3 名
9 月 24 日	保護者：3 名 子ども：3 名	3 月 26 日	保護者：3 名 子ども：3 名

- ・6/11：親子防災講座（講師：麻生区役所 危機管理本部）
- ・7/23：親子ミニコンサート（提供：100 万人のクラシックライブ）
- ・9/10：歯科講座（講師：麻生区役所 看護師）
- ・11/26：離乳食講座（講師：麻生区役所栄養士・白山保育園栄養士）
- ・12/24：ママン・クリスマスコンサート（提供：100 万人のクラシックライブ）

イ 相談対応ケースの内、支援計画の作成、会議等でグループへの参加が課題解決に効果的と判断したケースに対して、小・中学生のグループ活動「はお」を行います。

対象

- ① 保護者に時間的、精神的、経済的に余裕がなく一般的にこどもが経験できる活動や余暇体験が得にくい環境にあるこども
- ② こどもに発達特性等があり、学校等の集団生活で課題があるもので、小集団での関わりによるコミュニケーションスキルの獲得、こどもの特性の把握、自己理解が期待されるこども
- ③ 登校渋り、不登校、母子分離不安等があり、社会とのつながりが乏しい、地域での居場所を求めている子ども

・「はお」（月４回程度、水 放課後）

・中学生「はお」（月１回 土日祝）

参加児童 小学生：１０名（小学１～５年生） 中学生：５名（中学１～３年生）

実施回数：計 ５０回 延人数：２４０名

・季刊イベント「はおハオ」（年４回、７月、１０月（愛児園祭り）、１月、３月）

夏のはおはお 8/20 子ども：１１名 ボランティア：４名

愛児園祭り 10/25 子ども：２名 ボランティア：４名

はお×オリンピック 7/6 子ども：９名 ボランティア：２名

・「はお」保護者の集い（年１回～） 3/25 保護者：５名

・「はお」特別編「宿題やつつけよう会」

はおの参加者に加え、普段はおには参加していないが、保護者が精神的・身体的に余裕がなく自宅で宿題を見てあげられない家庭を対象に、長期休暇中の宿題に取り組む機会を設けました。少人数の会で職員がマンツーマンに近い形で対応できたため、発達特性がある子や学習の遅れがある児童も各々のペースで進めることが出来ました。保護者の方からも、家で学習を見ている際には強く叱ってしまうことがあるので、このような会は助かるという声もあり、満足度の高い企画でした。

〈夏〉 7/30 子ども：５名 8/19 子ども：４名

〈冬〉 1/5 子ども：７名

ウ 発達が気になるお子さんを支える保護者のための講座を開催します。地域で活動されている支援者や保護者を講師として招き、子育て支援の一助とします。

・親オヤ講座の開催（年6～7回程度、対面での実施）

開催日	内容	参加人数
6月10日	「小学校生活で困ったら ～入学前の準備と入学後の支援～」 講師：里 恵子 氏	9名
7月30日	「第2回学習や生活について困ったら～子どもが考える力や生きていく力を持つには～」 講師：川上 晶生 氏	10名
8月29日	「発達特性のある子どもの対応に困ったら～発達障がい基礎知識と支援機関の使い方～」 講師：阿佐野 智昭 氏	11名
12月18日	「不器用さや行動について困ったら～問題の背景にある感覚に焦点をあてて～」 講師：山崎 彩加 氏	9名
1月27日	「子どもの進路選択に困ったら～中学・高校の選択と将来の自立に向けて～」 講師：川上 晶生 氏	15名

エ ペアレントトレーニングを開催します。

（4～5回、来所とオンラインでの実施、外部講師予定）

講師：吉澤 宏次 氏

別室での託児も実施しました。（延べ人数：2人）

開催日	参加人数
10月30日	11名
11月20日	9名

オ 地域子育て支援センターでの出張相談 月1回・第1火曜日

昨年度から継続して実施しました。当所の説明の時間の後、自由にお話ができる時間を設け、子育てに関する悩みを伺いました。地域子育て支援センターに来る親子の特徴として、現時点では相談機関を訪ねるほどの困りごとはない方が多かったです。同じ月齢の他児と比べたり、インターネットで子どもの発達について調べたりして、子どもの発達に不安を感じる保護者の方が多くいました。18歳まで相談ができる相談機関であることを伝え、将来の備えとして児童家庭支援センターを知っていただくことが出来ました。

開催日	参加人数	開催日	参加人数
4月8日	保護者：6名 子ども：7名	10月7日	保護者：6名 子ども：6名
5月8日	保護者：1名 子ども：1名	11月11日	保護者：8名 子ども：8名
6月3日	保護者：2名 子ども：2名	12月2日	保護者：2名 子ども：2名
7月1日	保護者：4名 子ども：5名	1月8日	保護者：13名 子ども：13名
8月	休み	2月3日	保護者：9名 子ども：9名
9月3日	保護者：5名 子ども：5名	3月3日	保護者：5名 子ども：5名

⑤ 広報・啓発活動

ア 関係機関へ訪問し、広報、啓発活動を行います。

イ 公式LINEアカウント、Instagramの運営で活動の広報や、子育てに関する情報提供を実施します。

ウ 地域のお祭り等へ積極的に参加します。(子育てフェスタ、福祉祭り)

・ 11/9 麻生区福祉祭りへ参加（駄菓子釣り）

・ 3/20 麻生区子育てフェスタ参加（はお参加児童 6 名と工作コーナー）

⑥ 関係機関等主催の研修会への参加

・ FSW 研修、発達障害対応力向上研修、神奈川県児童福祉施設協議会心理士会研修会等の研修に参加しました。

・ 全国児童家庭支援センター研究協議会 神奈川大会では事例を発表しました。

(2) 子ども虐待防止啓発活動

① オレンジリボンたすきリレーに「啓発担当」として、運営に協力しました。

② 市内児家セン連絡会、市・区、社会福祉協議会によるイベントでの虐待防止啓発活動を行いました。

・ Instagram を活用し、オレンジリボンたすきリレーの啓発を行う。

・ 福祉祭りや子育てフェスタの来場者に啓発グッズを配布する。

・ 川崎市内のスポーツチームの試合会場で来場者に啓発グッズを配布する。

在籍児童

別紙 1

【川崎愛児園拠点】

児童養護施設 川崎愛児園

令和 8 年 3 月 31 日現在(定員 40 名 在籍 40 名)

学年	3 歳	年中	年長	小 1	2	3	4	5	6	中 1	2	3	高 1	2	3	合計
男	0	0	1	2	2	2	1	1	1	0	2	3	0	3	2	20
女	1	3	2	0	0	1	2	2	0	2	1	2	2	0	2	20
計	1	3	3	2	2	3	3	3	1	2	3	3	1	3	4	40

地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

令和 8 年 3 月 31 日現在(定員 6 名 在籍 5 名)

学年	小 2	4	中 2	中 3	合計
男	1	0	1	0	2
女	1	1	0	1	3
計	2	1	1	1	5

地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

令和 8 年 3 月 31 日現在(定員 6 名 在籍 6 名)

学年	小 6	中 1	3	高 2	高 3	合計
女	2	1	1	1	1	6
計	2	1	1	1	1	6

地域小規模児童養護施設 東有馬叶芽ホーム

令和 8 年 3 月 31 日現在(定員 6 名 在籍 6 名)

学年	小 2	4	6	中 1	3	高 3	合計
男	1	0	0	0	0	0	1
女	0	1	1	1	1	1	5
計	1	1	1	1	1	1	6

川崎児童自立援助ホーム 大志

令和 8 年 3 月 31 日現在(定員 6 名 在籍 3 名)

年 齢	1 8 歳	1 9 歳	合 計
女	2	1	3
計	2	1	3

川崎児童自立援助ホーム こもれび

令和 8 年 3 月 31 日現在(定員 6 名 在籍 5 名)

年 齢	1 5 歳	1 6 歳	1 7 歳	1 8 歳	1 9 歳	合 計
男	1	1	1	1	1	5
計	1	1	1	1	1	5

【白山愛児園拠点】

児童養護施設 白山愛児園

令和8年3月31日現在(定員30名 在籍29名)

学年	年少	年中	年長	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	高1	2	その他	合計
男	0	2	1	1	1	1	1	1	2	0	1	0	1	0	0	12
女	1	0	0	2	1	0	2	1	1	2	2	1	1	1	1	16
計	1	2	1	3	2	1	3	2	3	2	3	1	3	1	1	28

地域小規模児童養護施設 結

令和8年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

学年	年中	小4	中3	高1	その他	合計
男	0	1	1	0	1	3
女	1	0	0	2	0	3
計	1	1	1	2	1	6

地域小規模児童養護施設 紬

令和8年3月31日現在(定員6 在籍6名)

学年	年長	小5	中3	高2	合計
男	1	1	1	1	4
女	0	0	0	2	2
計	1	1	1	3	6

職員配置

別紙 2

【川崎愛児園拠点】

児童養護施設 川崎愛児園

令和 8 年 3 月 31 日現在

職種	施設長	事務員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	自立支援担当職員	栄養士	調理員等	嘱託医	心理療法担当職員	里親支援専門相談員	保育士・指導員	地域コーディネーター	非常勤職員	合計
国	1	1	1	1			4	1	2	1	17			29
市						1					17	1		19
施													4	4
計	1	1	1	1	0	1	4	1	2	1	34	1	4	52

地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

令和 8 年 3 月 31 日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	4.5	0.5	5

地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

令和 8 年 3 月 31 日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	4.5	0.5	5

地域小規模児童養護施設 東有馬叶芽ホーム

令和 8 年 3 月 31 日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	3.5	0.5	4

川崎児童自立援助ホーム 大志

令和 8 年 3 月 31 日現在

職種	国	市	計
自立支援担当職員	1	0	1
保育士・指導員	2.5	0.5	3
計	3.5	0.5	4

川崎児童自立援助ホーム こもれび

令和 8 年 3 月 31 日現在

職種	国	市	計
自立支援担当職員	1	0	1
保育士・指導員	2.5	0.5	3
計	3.5	0.5	4

まぎぬ児童家庭支援センター

令和 8 年 3 月 31 日現在

	相談員	心理士	計
国	2	1	3

【白山愛児園拠点】

児童養護施設 白山愛児園

令和8年3月31日現在

職種	施設長	事務員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	調理員等	嘱託医	心理療法担当職員	里親支援専門相談員	保育士・指導員	地域コーディネーター	学習支援員	非常勤看護師	合計
国	1	1	1	2	4	1	2	1	14				27
市									9	1	1		11
施												1	1
計	1	1	1	2	4	1	2	1	23	1	1	1	39

地域小規模児童養護施設 結

令和8年3月31日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	3.5	0.5	4

地域小規模児童養護施設 紬

令和8年3月31日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	3.5	0.5	4

はくさん児童家庭支援センター

令和8年3月31日現在

	相談員	相談員(非)	心理士	計
国	2		1	3
施		1		1
計	2	1	1	4

原則

児童養護施設に携わるすべての役員・職員（以下、『私たち』という。）は、日本国憲法、世界人権宣言、国連・子どもの権利に関する条約、児童憲章、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉施設最低基準にかかげられた理念と定めを遵守します。すべての子どもを、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、保護者の社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。

使命

私たちは、入所してきた子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができるよう、子どもの生命と人権を守り育てる責務があります。私たちは、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育をおこない、子どもの最善の利益の実現をめざします。

倫理綱領

1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます

一人ひとりの子どもの最善の利益を優先に考え、24時間365日の生活をとらして、子どもの自己実現と自立のために、専門性をもった養育を展開します。

2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします

自らの思いこみや偏見をなくし、子どもをあるがままに受けとめ、一人ひとりの子どもとその個性を理解し、意見を尊重しながら、子どもとの信頼関係を大切にします。

3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます

子どもが自己の見解を表明し、子ども自身が選択し、意思決定できる機会を保障し、支援します。また、子どもに必要な情報は適切に提供し、説明責任をはたします。

4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にしたい支援をおこないます

関係機関・団体と協働し、家族との関係調整のための支援をおこない、子どもと、子どもにとってかけがえのない家族を、継続してささえます。

5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します

子どもの安全安心な生活を守るために、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持につとめます。

6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます

いかなる理由の差別・虐待・人権侵害も決して許さず、子どもたちの基本的人権と権利を擁護します。

7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります

自らの人間性を高め、最良の養育実践をおこなうために、常に自己研鑽につとめ、養育と専門性の向上をはかります。

8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます

児童相談所や学校、医療機関などの関係機関や、近隣住民・ボランティアなどと連携し、子どもを育みます。

9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます

施設のもつ専門知識と技術を活かし、地域社会に協力することで、子育て支援につとめます。

10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます

子どもの健康および発達のための施設環境をととのえ、施設運営に責任をもち、児童養護施設が高い公共性と専門性を有していることを常に自覚し、社会に対して、施設の説明責任にもとづく情報公開と、健全で公正、かつ活力ある施設運営につとめます。

・ 児童養護施設倫理綱領

児童養護施設職員倫理綱領を理解して行動します。

・ 児童養護施設運営指針

児童養護施設の運営指針を理解し行動します。

・ 児童虐待防止

被措置児虐待防止ガイドラインを理解し行動します。

施設で生活を共にする、こどもや職員による虐待を防ぎ安心安全な生活を保障します。

また、関係者らと連携して児童虐待防止の取り組みをします。

・ 家庭環境調整

家庭との調整においては、児童相談所との連携に関するガイドラインを理解し実施します。

・ 人権・権利擁護・差別の禁止

利用者の尊厳を守り、一人の人間としての生活を支えるため、その人権・権利擁護に努めます。

また、性別、宗教、国籍、身体的事情等による差別を行いません。

・ 養育の質の向上と人材育成

高度な知識や技術の習得・実践に努め、より質の高い養育を目指します。

また、専門性を確保するための人材の育成に努めます。

・ 自立支援

こどもの意志を尊重した相談指導を行い、その人らしい生活ができるよう支援をします。

・ リスクマネジメント

日頃から危険な行為及び危険な個所をチェックし安全管理に努めます。

・ 環境整備・美化

こどもたちと明るい環境で快適に過ごせるよう整備・美化に努めます。また設備・備品を大切にします。

・ 地域との共生

支援が必要と思われるこども・子育て中の家庭に対し各関係機関・団体はもとより、地域の方々とともにネットワークの構築に努め、将来を担うこどもたちを支えます。

・ 地域交流

地域ニーズを的確に捉え、専門的知識・技術を提供します。また地域のイベント等へ積極的に参加し地域社会との交流を深め地域の一員として活動します。

・ 災害への対応

災害に備え訓練、備蓄を行い、地域と連携して可能な限り支援活動に努めます。

・ 法令遵守

関係法令や諸規定の内容と精神を理解し、遵守します。

・ 個人情報の保護と情報の発信・開示

個人情報を適切に取り扱います。また、必要な情報を発信・開示します。

・ 自己研鑽

仕事を通じて、自己実現のために目標を掲げて自己研鑽に努めます。

- **相互協力と業務遂行**

職員相互が目的・情報を共有し、リーダーシップ・メンバーシップを発揮し、活力と和を大切にした環境づくりに努め、効果的な業務遂行を心がけます。

- **改善意識**

施設運営や事業・業務に関し、積極的に改善・改革について意見や希望を発信し、企画立案に参加します。